【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月20日

【事業年度】 第17期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 三井情報株式会社

【英訳名】 Mitsui Knowledge Industry Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 牧 拓

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号

【電話番号】 (03)5847 - 6032

【事務連絡者氏名】取締役 常務執行役員 CFO 佐 野 秋 生【最寄りの連絡場所】東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号

【電話番号】 (03)5847 - 6032

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 CFO 佐 野 秋 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	-	42,542	44,329	41,484	59,097
経常利益	(百万円)	-	3,069	3,120	2,370	5,079
当期純利益	(百万円)	-	1,671	1,660	1,277	2,826
純資産額	(百万円)	-	15,755	15,613	16,266	28,755
総資産額	(百万円)	-	31,266	27,254	28,008	41,177
1 株当たり純資産額	(円)	-	105,407.54	27,000.51	28,176.82	24,298.02
1 株当たり当期純利益	(円)	-	13,531.10	2,720.47	2,212.88	2,388.65
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	-	13,401.14	2,696.73	2,210.91	
自己資本比率	(%)	-	50.4	57.3	58.1	69.5
自己資本利益率	(%)	-	12.3	10.6	8.0	10.2
株価収益率(倍)		-	30.7	28.8	17.4	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	261	3,951	2,807	8,185
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	615	681	658	1,980
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	1,506	1,864	492	958
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	-	5,482	6,888	8,549	16,142
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	887 (-)	841 (87)	873 (88)	1,757 (362)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第14期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 3 第15期につきましては、平成17年12月20日付をもって1株を4株へ分割しているため、1株当たり当期純利益 は株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
 - 4 第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 5 第17期につきましては、平成19年4月1日付で三井情報開発㈱と合併しております。なお、これにより新株式606,140株を発行いたしました。
 - 6 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 7 第17期より連結経営指標等に記載されている事項の金額について、従来千円単位で記載しておりました事項 を百万円単位で記載することに変更いたしました。
 - なお、比較を容易にするため、第16期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	32,879	42,172	44,325	41,465	56,902
経常利益	(百万円)	1,785	2,808	2,724	2,001	3,724
当期純利益	(百万円)	959	1,562	1,428	1,067	2,119
持分法を適用した場合 の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	2,909	3,801	4,113	4,113	4,113
発行済株式総数	(株)	103,884	149,250	607,308	607,308	1,213,448
純資産額	(百万円)	11,315	15,646	15,277	15,725	26,800
総資産額	(百万円)	21,558	30,828	26,731	27,137	38,904
1 株当たり純資産額	(円)	108,724.61	104,677.86	26,425.68	27,238.99	22,646.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	1,000.00 (500.00)	1,000.00 (500.00)	1,000.00 (500.00)	1,000.00 (500.00)	800.00 (200.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	9,057.49	12,636.85	2,343.07	1,849.89	1,790.99
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益	(円)	8,982.93	12,515.47	2,322.63	1,848.24	
自己資本比率	(%)	52.5	50.8	57.2	57.9	68.9
自己資本利益率	(%)	8.8	11.6	9.2	6.9	8.1
株価収益率	(倍)	32.3	32.8	33.5	20.8	10.0
配当性向	(%)	11.0	7.9	42.7	54.1	44.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,096				
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,533				
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,366				
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,260				
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	298	771 (-)	712 (74)	714 (57)	1,251 (144)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第14期につきましては、平成16年12月11日付でアダムネット株式会社及び株式会社ビーエスアイと合併しております。なお、これにより新株式38,070株を発行いたしました。
 - 3 第14期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 4 第15期につきましては、平成17年12月20日付をもって1株を4株へ分割しているため、1株当たり当期純利益 は株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
 - 5 第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 6 第17期につきましては、平成19年4月1日付で三井情報開発㈱と合併しております。なお、これにより新株式 606,140株を発行いたしました。
 - 7 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 8 第17期の1株当たり配当額には、合併記念配当100円を含んでおります。
 - 9 第17期より経営指標等に記載されている事項の金額について、従来千円単位で記載しておりました事項を百万円単位で記載することに変更いたしました。
 - なお、比較を容易にするため、第16期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

2【沿革】

年月	沿革
平成3年6月	ネットワーク機器の販売を目的として東京都港区に米国 3 Com社との合弁でスリーコム㈱を設立
平成3年11月	大阪市中央区に西日本事業所を開設
平成 5 年 1 月	名古屋市南区に名古屋事業所を開設
平成5年7月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
平成5年8月	東京都渋谷区内に本社を移転
平成6年6月	社名をネクストコム㈱に改称
平成7年2月	仙台市青葉区に仙台営業所を開設
平成7年3月	東京都新宿区に本社を移転
平成7年7月	富山県富山市に北越営業所を開設
平成7年8月	広島市中区に広島出張所を開設
平成8年6月	札幌市北区に札幌営業所を開設
平成8年12月	埼玉県大宮市に大宮営業所を開設
平成9年1月	新潟県新潟市に新潟出張所を開設
平成9年2月	受託ソフトウェア開発業務(開発に付随した保守業務含む)でISO9001認証を取得
平成9年4月	東京都渋谷区に本社を移転
平成10年6月	東京都文京区に本社を移転
平成11年9月	沖縄県那覇市に沖縄事務所を開設
平成11年10月	東京都より一般建設業(電気工事業)として認可される
平成12年4月	香川県高松市に四国出張所を開設
平成12年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現ヘラクレス市場)に上場
平成13年2月	米国Cisco Systems社よりゴールドパートナーとして認定される
平成15年4月	東京都大田区にTCS(トータルカスタマーサービス)センターを開設
平成16年3月	本社、大阪支店、名古屋営業所、九州営業所でISO14001認証を取得
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年12月	三井物産グループのアダムネット(株)、(株)ビーエスアイと合併。東京都千代田区に本社を移転
平成17年3月	東京都より特定建設業(電気通信工事業)として認可される
平成18年4月	ISMSをISO/IEC27001規格で認証取得
平成18年7月	愛媛県松山市に松山出張所を開設
平成18年12月	三井物産グループの三井情報開発㈱と合併契約を締結(合併期日 平成19年4月1日)
平成19年4月	三井情報開発㈱と合併し、三井情報㈱に改称。東京都中央区に本社を移転。
平成19年10月	子会社MKIテクノサービス㈱(東京都千代田区)とエムケイアイソフトウェアサービス㈱(東京都
	中野区)を統合し、MKIテクノロジーズ㈱(東京都中野区)を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社3社及び関連会社2社により構成されており(注)、インフラからアプリケーションにわたる顧客のシステム全体について、コンサルティングから設計・構築、運用・保守までに至るシームレスなICT (Information and Communication Technology) サービスを提供しております。各ビジネスの詳細は下記の通りです。

(注)当連結会計年度において、当社は平成19年4月1日付で三井情報開発㈱と合併し、同社の子会社であるエムケイアイソフトウェアサービス㈱、MKIネットワーク・ソリューションズ㈱、MKI(U.S.A.), Inc.、三井信息技術(杭州)有限公司を当社連結子会社に、㈱クレディスト及び㈱メビウスを当社持分法適用関連会社といたしましたが、平成19年10月1日付でMKIテクノサービス㈱(平成19年4月にアダムネットテクノサービス㈱より社名変更)とエムケイアイソフトウェアサービス㈱を統合し、両社はMKIテクノロジーズ㈱として新たにスタートしております。また、三井信息技術(杭州)有限公司については、当社による出資持分全てを平成20年3月20日をもってティービーケー・システムズ㈱へ譲渡いたしました。

(1) ボイスビジネス

コンタクトセンタにおける音声関連システムや、一般企業におけるIPテレフォニーシステムについて、導入コンサルテーション、システム構築、関連機器の販売、運用・保守サービスの提供を行っております。

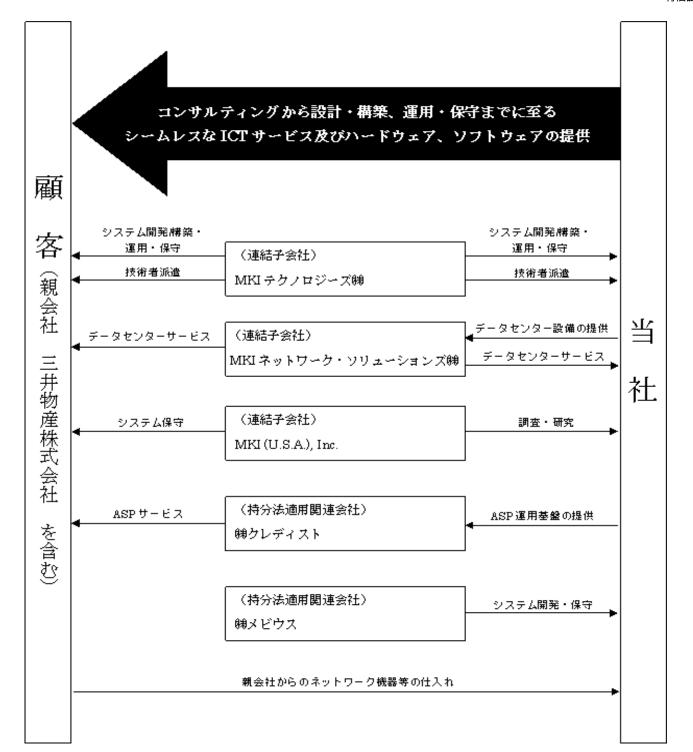
(2) データネットワークビジネス

ネットワークインフラストラクチャを構築するために必要なネットワーク機器やセキュリティ関連製品の販売、及びネットワーク構築にあたってのコンサルテーション、設計、開発、インストール、システム連携、並びに運用・管理サービスの提供を行っております。

(3) システムビジネス

各種システムの受託開発及びシステム開発業務に関わるシステムインテグレーションサービス、納品システムの運用・保守サービス、自社開発ソフトウェアパッケージ及びメーカー製ソフトウェアパッケージの販売、データセンタービジネス等を行っております。

当社グループを事業系統図によって示すと、次の通りです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又 は出資金	主要な事業	議決権の所 有)割合	有(被所	関係内容	
日が	生刊	(百万円) の内谷 所		所有割合 (%)	被所有割合(%)		
(親会社) 三井物産株式会社 (注)1	東京都千代田区	337,543	総合商社		58.5 (0.1) (注) 3	ソフトウェアの開発、ネッ トワーク機器販売及び商 品の購入 役員の兼任等 1人	
(連結子会社) MKIテクノロジーズ株式会 社 (注) 2	東京都中野区	48	ICTソリュー ション事業	100.0		保守・運用業務の委託 システム開発の委託 事務所の賃貸 役員の兼任等 4人	
(連結子会社) MKIネットワーク・ソ リューションズ株式会社	東京都中野区	200	ICTソリュー ション事業	75.0		DCサービス関連業務の委託 システム開発の委託 運用・保守業務の委託 DC設備の賃貸借 役員の兼任等 2人	
(連結子会社) MKI (U.S.A.) ,Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100 (15)	ICTソリュー ション事業	100.0		ユーザー支援業務の委託 米国IT市場情報の収集	
(持分法適用関連会社) 株式会社クレディスト	神奈川県横浜市	200	ICTソリュー ション事業	30.0		ASP運用業務の受託 役員の兼任等 1人	
(持分法適用関連会社) 株式会社メビウス	新潟県新潟市	120	ICTソリュー ション事業	20.0		システム構築にかかる企 画・開発業務の委託	

- (注)1 有価証券報告書を提出しております。
 - 2 特定子会社に該当しております。
 - 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
ICTソリューション事業	1,757 (362)
合計	1,757 (362)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2 当社グループの事業は、ICTソリューションの提供を中心とした単一セグメントとなっておりますので、事業の種類別セグメントでの記載はしておりません。
 - 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が884名、臨時雇用者数が274名増加しておりますが、その主な理由は三井情報開発(株)との合併に伴い同社グループの従業員及び臨時雇用者を受入れたことによるものであります。

(2)提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
1,251 (144)	36.2	9.2	6,480,847	

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 前事業年度末に比べ従業員数が537名、臨時雇用者数が87名増加しておりますが、その主な理由は三井情報開発機との合併に伴い同社の従業員及び臨時雇用者を受入れたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社におきましては、情報産業労働組合連合会を上部団体としたMKIユニオンが平成19年8月15日に結成されております。同組合員以外の当社従業員におきましては、労働組合は結成されておりません。当社と同組合及び当社と同組合員以外の当社従業員とは円滑なコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期経営成績についての前期比の増減は、合併前のネクストコム㈱の前期連結業績と比較したものです。

当期におけるわが国経済は、全体的には緩やかな拡大基調の下にありましたが、米国サブプライムローン問題や原油・原材料価格の高騰等の懸念材料により、経済の先行きに対しては不透明感が広がっております。

当社グループが属するITサービス業界においても、金融業等を中心にIT投資拡大の動きが見られたものの、経済の 先行き不透明感からユーザーには慎重姿勢が見られ、システムの投資対効果やコスト抑制への要請は以前にも増し て強まっております。

このような環境下、当社グループでは平成19年5月に発表した中期経営計画(平成20年3月期~平成22年3月期)を達成するべく、当期を三井情報グループの骨格を形成する年として諸施策を実行してまいりました。なかでも当社グループの重要な経営指標として定めた営業利益率及び純利益の目標達成に向け、収益構造の変革に徹底して取り組みました。具体的には、高付加価値ビジネスへの注力や取扱商材・商流の見直し、連結経営の強化、コスト競争力の向上等の諸施策推進に努めてまいりました。また、三井情報グループとしての新たな企業文化の創出に向け、諸制度の統合や基盤の整備をはじめとした融合施策推進に積極的に取り組みました。

上記の結果、当期の連結業績におきましては、合併による収益寄与もあり、売上高は前期比42.5%増の590億97百万円となりましたが、採算性を重視した選別受注や大型案件の縮小・期ずれ等による減収もあり、利益面の増加率には及びませんでした。利益面につきましては、利益重視姿勢の浸透に伴う収益構造の改善や連結経営の強化により、営業利益は前期比125.3%増の49億55百万円、経常利益は前期比114.2%増の50億79百万円、当期純利益は121.3%増の28億26百万円となりました。当社グループの区分別の取り組み内容については、以下の通りです。

ボイスビジネス

採算性を重視した選別受注や大型コールセンター案件の縮小により、売上高は前期に比して減少となりました。 営業利益については、高付加価値ビジネスへのシフトによる増益を図りましたが、大型案件の縮小に伴う中小型案件の増加が影響し、営業利益率は前期に比べ 0.8ポイント減少の11.5%となりました。一方で、受注は下期に増加傾向となり、今期の受注残は前期に比して増加しております。

データネットワークビジネス

ネットワーク機器のコモディティ化が進む中、高付加価値ビジネスへのシフトを推し進め、採算性を重視した選別受注に注力した結果、売上高は前期に比して減少となりましたが、保守契約の促進により売上高の底上げを図りました。一方で、選別受注による収益性の大幅向上と、取扱商材及び商流の見直しによるコスト競争力の向上により、営業利益は大幅に改善し、営業利益率は4.8ポイント増加の6.2%となりました。

システムビジネス

大型案件の期ずれやプロダクトビジネスにおける成約未達等による減収があったものの、合併による大幅な収益 寄与により、売上高は前期に比して増加となりました。システム開発案件の一部において不採算案件が発生いたしましたが、選別受注による収益性の向上と、取扱商材の選択と集中、コスト競争力の向上、合併収益寄与等により営業利益は増加し、営業利益率は1.1ポイント増加の8.6%となりました。

なお、当社グループはこの度の不採算案件の発生という事態を真摯に受け止め、プロジェクト管理体制の見直しと 強化に向けた施策を実施し、同様事象の再発防止に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの区分別売上の内訳は、次の通りです。

区分	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		当連結会記 自 平成19年 至 平成20年	4月1日	前年同期増減		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
ボイスビジネス	12,050	29.1	12,005	20.3	44	0.4	
データネットワークビジネス	23,657	57.0	19,304	32.7	4,352	18.4	
システムビジネス	5,776	13.9	27,786	47.0	22,010	381.0	
合 計	41,484	100.0	59,097	100.0	17,613	42.5	

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により81億85百万円の収入、投資活動により19億80百万円の支出、財務活動により9億58百万円の支出があった結果、現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は52億33百万円の増加となりました。また、平成19年4月1日付の三井情報開発㈱との合併により23億59百万円の資金を受入れました。この結果、資金の当連結会計年度末残高は161億42百万円(前期比88.8%増)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは81億85百万円の収入となりました。これは主に、仕入債務の減少額23億29百万円、法人税等の支払額13億84百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益50億31百万円、売上債権の減少額43億87百万円、たな卸資産の減少額16億44百万円、未収入金の減少額14億64百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは19億80百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得の ために19億58百万円の支出等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億58百万円の支出となりました。これは短期借入金の純減額1億20百万円、配当金の支払8億38百万円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、ICTソリューションの提供を中心とした事業を行っており、当該一事業のみを有しております。従いまして、ここでは、従来より単体で作成しております区分にて、生産、受注及び販売の状況を示しております。

生産実績

当連結会計年度における生産実績を分類すると、次のとおりであります。

(単位:百万円)

VΔ	区分金額	
	並領	前期比(%)
システムビジネス	27,786	481.0
合計	27,786	481.0

- (注)1.金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.生産実績については、システムビジネスのみを対象としております。

受注状況

当連結会計年度における受注状況を分類すると、次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	受注高			
	文/江	前期比(%)	又/王/以问	前期比(%)
ボイスビジネス	13,355	113.6	4,267	146.2
データネットワークビジネス	17,920	77.0	5,731	80.5
システムビジネス	33,130	618.7	13,076	593.4
合計	64,406	159.6	23,076	188.6

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を分類すると、次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	金額			
△刀	本領	前期比(%)		
ボイスビジネス	12,005	99.6		
データネットワークビジネス	19,304	81.6		
システムビジネス	27,786	481.0		
合計	59,097	142.5		

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

	前連結会	会計年度	当連結会計年度			
相手先	(自 平成18	年4月1日	(自 平成19年4月1日			
	至 平成19	年3月31日)	至 平成20年3月31日)			
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)		
三井物産株式会社			10,462	17.7		

(注)前連結会計年度において、三井物産㈱は、当該割合が100分の10未満のため記載しておりません。

(注) 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

EDINET提出書類 三井情報株式会社(E05076) 有価証券報告書

3【対処すべき課題】

現時点において優先すべき課題は、平成19年5月に発表した3ヵ年中期経営計画の2年目にあたる「飛躍」に向け、より一層の経営基盤の強化と事業規模拡大に向けた強固なビジネス基盤の確立を図ることです。

そのためには、内部統制の強化のみならず組織的な人財リソースの有効活用等によって経営基盤の強化を図り、また、強固なビジネス基盤の確立に向けては既存顧客の深耕と事業採算性の徹底管理を更に促進するとともに、新規ビジネスの創出と育成を加速させてまいります。これにより、「三井情報」としての新たな企業価値を創造してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない場合につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。また、文中においては将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)市場環境に関して

当社グループの事業は、その業容上、企業・官公庁によるIT投資動向に一定の影響を受けます。当社グループは、市場の動向を先んじて捉えるべく調査機能を強化し、その対応策を常に講じておりますが、市場におけるIT投資意欲が減退し、当社グループが見込む市場動向と実際の市場成長に著しい乖離が生じた場合、当社グループの売上高、及び利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)親会社に関して

当社の親会社は三井物産㈱であり、当社は同社の「情報産業本部」を主管部門としています。同社は当社グループの重要顧客の1社でもあり、当社グループの売上高に占める同社に対する売上高の割合は約2割である為、同社の情報化投資動向の変化が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)他社との競合に関して

当社グループでは、市場動向を先んじて捉え最先端の技術・製品・サービスの開拓、取り扱いに努めておりますが、競合他社が当社グループに先駆けて新製品・技術等を市場に投入した場合や、競合他社とのサービス・価格競争が激化した場合は、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社の大株主が形成する企業グループにおいて当社グループと同種の事業を行う会社があり、市場において競合する可能性があります。

(4)システム開発プロジェクトにおける管理、及び品質に関して

当社グループでは、ISO9001認証に基づく品質マネジメントシステムを構築し、システム開発プロジェクトの目標として、顧客要求事項及び適用される法令・規制要求事項を満たした製品を納期までに提供し、顧客満足の向上を目指しています。この目標に対するリスクとして、「顧客の要求仕様確定の遅れ」、「当社の顧客要求仕様に対する誤解」、「顧客と合意した納期・品質の未達成」があります。

当社グループでは、「顧客の要求仕様確定の遅れ」を防止するために、要求仕様確定作業の手順化とスケジュールの厳守を行っています。

「当社の顧客要求仕様に対する誤解」を防止するためには、ユーザーの要求内容・範囲の整理と文書化に基づく顧客確認を繰り返し行い、「システム要件確認書」を取りまとめております。また、その作業やシステム要件確認書が妥当であるかの評価について、社内の「プロジェクト監理委員会」による第三者評価体制を構築し、問題の指摘や対策指示を行い、当該リスクの回避を実施しております。また、プロジェクトプロセスの節目毎に顧客との共同レビューを実施し、顧客との認識の不一致を回避するよう努めています。

「顧客と合意した納期・品質の未達成」を防止するためには、プロジェクトの節目毎に「レビュー」と「設計検証」を行い、進捗と課題を把握し、納期の厳守と品質の達成に努力しています。

また、プロジェクト監理委員会やナレッジマネジメント本部等、プロジェクト外の第三者による「プロジェクトモニタリング」を実施し、定期的なリスク管理を行うことで、遅延や問題の発生を客観的かつ早期に捉え、全社的なリスク回避を行っております。

しかしながら、このような対策を講じているにもかかわらず、予測しない事態の発生により、個別プロジェクトの 採算を悪化させる可能性があり、大規模な場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)取り扱い製品に関して

当社グループでは、幅広い顧客ニーズに常に対応できるよう、最先端技術の製品開拓・調達を行い、また、マルチベンダとして複数の仕入れ先を常時確保しサービスの付加価値向上に努めております。しかしながら、急速に変化・多様化する市場環境如何により次のようなリスクを伴う可能性があります。

a . 技術

ITサービス業界、とりわけ通信ネットワーク市場における技術の進化が著しいことは、同時に当社グループが取り扱う製品の陳腐化が起こり得ることも予想されます。当社グループでは最新の技術動向を注視し、日夜その開拓・取り扱いに努めておりますが、市場における全ての有力な技術に対応しきれない可能性は排除できず、結果として事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

b . 在庫

当社グループでは、顧客ニーズへの迅速な対応、販売機会の最大化を目的に一部製品に関して在庫を保有しておりますが、顧客の事情、市場環境の変化等により在庫の市場価値が下落し、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、社内基準に即し受注と保有在庫のバランスを管理し、リスクの最小化に努めると共に、一定期間毎に在庫の廃棄等を行う対策を講じております。

(6)為替相場の変動による業績への影響に関して

当社グループの取扱製品の仕入れにおいては、米ドル決済の割合が高く、為替相場の変動により仕入価格に変動が生じ利益率の低下を招く可能性があります。ただし、当社グループはこのような為替リスクを回避するために、 先物予約を行っており、外貨仕入額のほぼ全額を外国為替予約にて決済しております。

(7)9月及び3月への売上集中について

EDINET提出書類 三井情報株式会社(E05076) 有価証券報告書

当社グループ顧客の予算執行及び検収時期の関係で、売上高が毎年9月及び3月に集中する傾向にあります。当社グループの四半期ごとの売上高はこれら時期的な要因によって差異が生じる可能性があります。

(8)合併に伴う諸課題の克服とシナジー創出について

当社は、被合併会社である三井情報開発㈱との融合を前提に、更なる事業の成長・拡大を目指しておりますが、事業上の相乗効果の発揮は新しい企業文化を創造する事によって初めて可能であり、その点を認識し、社員一丸となって合併に伴う諸課題の克服に邁進する所存です。但し、目指す通りのスピード感をもってそれが達成できない場合、十分な合併効果を得られない可能性があります。

(9)ストックオプション制度に関して

当社では、業績向上に対する貢献意欲や志気を高めることを目的として、当社の常勤取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の常勤取締役及び従業員に対してストックオプション制度を採用しております。これらの権利が行使されると、当社の株式価値は希薄化いたします。また、発行済株式総数の増加による需給バランスの変動が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(10)個人情報等情報漏洩の影響に関して

当社グループは事業活動を通じ、情報システムの開発・提供にあたり、多くの顧客の秘密情報、顧客が保有する個人情報に接する機会を有しております。そのため、情報資産の管理はITサービス業界に身をおく当社グループの最重要課題と認識しており、情報セキュリティ基本方針を定め、ISO/IEC27001の規格要求事項に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の構築・実施・推進を行い、情報資産の管理及び従業員のモラル向上等を実施することで情報漏洩のリスク回避を図っております。しかしながら、万一、当社グループから重要情報が流出するような事態が生じた場合には、社会的信用の失墜により、経営成績及び事業の継続に重大な影響を与える可能性があります。

(11)大規模災害や停電等の影響に関して

当社グループでは、顧客のシステム運用・保守を主要業務の一つとしています。特に当社グループが運営するデータセンター事業では、24時間・365日の運用を基本としております。当社は、情報セキュリティ管理のISO/IEC27001認証を取得し、規格の要求事項である「事業継続計画」を策定しており、大規模災害時にはこの計画に基づき事業の再開を行うため、自家発電装置等の設備面や重要情報資産のバックアップ等の運用面の体制整備を実施し、リスク回避を行っております。しかしながら、想定した水準をはるかに超えた大規模な災害が発生した場合は、甚大な被害を受ける可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、最新技術の開発・調査研究に積極的に取り組み、ソフトウェア・ハードウェア開発研究を行なっております。また、日本インターネット協会の会員として、各研究部会に積極的に参加しております。

当連結会計年度における研究開発活動の実績としては、

ユビキタス&ユーティリティコンピューティング調査・研究

ユニファイドコミュニケーション調査・研究

仮想化技術調査・研究

高速無線通信研究

次世代ネットワーク研究

次世代プロトコル研究

モバイルセントレックス調査・研究

モバイルソリューション研究

SaaS基盤整備研究

糖鎖機能開発プロジェクト

などがあげられます。

また、当連結会計年度における研究開発費は、69百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

(資産)

流動資産につきましては、合併等による受け入れが92億33百万円ありました。受け入れ後の期中増減につきましては、現金及び預金20億31百万円の増加、有価証券39億97百万円の増加がありましたが、受取手形及び売掛金の回収が進んだこと、並びに前期単純合算比ベースでの売上の減少による39億95百万円の減少、たな卸資産17億61百万円の減少、訴訟案件和解等による未収入金18億66百万円の減少等がありました。この結果、前連結会計年度末に比べて71億40百万円増加しました。

固定資産につきましては、合併等による受け入れが57億12百万円ありました。受け入れ後の期中増減につきましては、有形固定資産が11億63百万円増加した一方、のれん1億92百万円の減少、その他無形固定資産1億16百万円の減少、繰延税金資産3億63百万円の減少、差入保証金1億45百万円の減少等がありました。この結果、前連結会計年度末に比べて60億27百万円増加しました。

(負債)

流動負債につきましては、合併等による受け入れが40億46百万円ありました。受け入れ後の期中増減につきましては、前受金3億55百万円の増加、未払法人税等2億48百万円の増加がありましたが、支払手形及び買掛金23億29百万円の減少、未払金2億73百万円の減少、未払費用4億82百万円の減少等がありました。この結果、前連結会計年度末に比べて10億13百万円増加しました。

固定負債につきましては、合併等による受け入れが4億7百万円ありました。受け入れ後の期中増減につきましては、長期未払金2億87百万円の減少、退職給付引当金4億53百万円の減少等がありました。この結果、前連結会計年度末に比べて3億34百万円減少しました。

(純資産)

純資産の部は、合併等による受け入れが104億85百万円ありました。受け入れ後の期中増減につきましては、利益剰余金19億85百万円の増加等がありました。この結果、前連結会計年度末に比べて124億88百万円増加しました。

(2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は対前期比42.5%増の590億97百万円となりました。

ビジネス区分別に見ますと、ボイスビジネスでは、採算性を重視した選別受注や大型コールセンター案件の縮小により、対前期比0.4%減の120億5百万円となりました。データネットワークビジネスは、ネットワーク機器のコモディティ化が進む中、高付加価値ビジネスへのシフトを推し進め、採算性を重視した選別受注に注力した結果、売上高は対前期比18.4%減の193億4百万円となり、システムビジネスについては、大型案件の期ずれやプロダクトビジネスにおける案件不足等による減収があったものの、合併による大幅な収益寄与により、対前期比381.0%増の277億86百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は対前期比44.5%増の440億86百万円、売上総利益は対前期比36.7%増の150億11百万円となり、売上総利益率は対前期比1.1ポイント減の25.4%となりました。

これは、選別受注による収益性の大幅向上と、取扱商材及び商流の見直しによるコスト競争力の向上があったものの、ボイスビジネスにおける大型案件の縮小に伴う中小型案件の増加及びステム開発案件の一部において不採算案件が発生したことによるものです。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は対前期比14.5%増の100億55百万円となりました。

これは主に合併に伴う人員増による人件費の増加等があったことによるものです。その結果、営業利益は対前期 比125.3%増の49億55百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度において為替差益等による営業外収益を2億40百万円、たな卸資産廃棄損等を含む営業外費用1億17百万円を計上したことにより、経常利益は対前期比114.2%増の50億79百万円となりました。

(特別損益、稅金等調整前当期純利益)

当連結会計年度は固定資産売却益73百万円、退職給付制度間移行利益69百万円等の計上がありましたが、固定資産除却損1億72百万円、厚生年金基金脱退特別掛金57百万円等を特別損失に計上した為、税金等調整前当期純利益

は対前期比128.7%増の50億31百万円となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を合計した税金費用は、税金等調整前当期純利益に対して42.9%となりました。この結果、当期純利益は対前期比121.3%増の28億26百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新製品の評価用機器及び保守対策としてのメンテナンス用機器の拡充を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資は2,481百万円であり、主な内訳は次のとおりとなっております。

東中野オフィス データセンター拡張工事等 1,322百万円

評価・試験用機器等 270百万円

メンテナンス用機器 186百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

(平成20年3月31日現在)

	事業の種類別セグメ					帳簿価額(百万円)			
事業所名(所在地)	ントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)	
本社 (東京都中央区)	ICTソリューショ ンシステム事業	全社的管理業務、販売 業務及び開発業務	58	133		76	269	480	
神保町オフィス (東京都千代田区)	ICTソリューショ ンシステム事業	全社的管理業務、販売 業務及び開発業務	184	488		82	755	397	
東中野オフィス (東京都中野区)	ICTソリューショ ンシステム事業	データセンター、開発 業務及びカスタマー サポート等	3,145	1,134	1,553	239	6,072	230	
西日本支店 他9営業所 2出張所	ICTソリューショ ンシステム事業	販売業務	19	98		0	118	144	

(注)1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
事務用機器及び試験機器	一式	6	15	73
"	"	4	21	42
11	"	6	3	22

(2) 国内子会社

1		事業の種類別		帳簿価額(百万円)					
会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメントの 名称	 設備の内容 	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
MKIテクノロ ジーズ(株)	本 社 (東京都中野区)	ICTソ リューション システム事業	管理業務施設	12	4		11	27	463
MKIネット ワーク・ソ リューション ズ㈱	本 社 (東京都中野区)	ICTソ リューション システム事業	管理業務施設	0	41		17	59	43

⁽注)金額には消費税等は含んでおりません。

(3)在外子会社

在外子会社については、設備が小規模のため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名事業		事業の種類		投資予定金額		資金調達	着手及び完了予定年月		ウス後の増加
云位石事業 所名 	所在地	別セグメン トの名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	完了後の増加 能力
当社本店	東京都港区	ICTソ リューショ ン事業	本店事務所 の移転開設	1,114		自己資金	平成20年9月	平成20年12月	

⁽注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	4,800,000		
計	4,800,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,213,448	1,183,438	東京証券取引所市場第二部	
計	1,213,448	1,183,438		

⁽注)提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年6月18日) 平成15年7月28日取締役会第一回付与決議					
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)			
新株予約権の数(個)	483 (注) 1	471(注)1			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,932	1,884			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,618(注)2	同左			
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日~ 平成20年6月30日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,618 資本組入額 16,809	同左			
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても 当社又は当社の関係会である。 会で、任期職等の限りでした。 対象者が死亡したを行っている。 対相続人がこれを行っている。 は、対象者が死亡になっている。 が死亡になっている。 での他の条件についてはたものとする。 その他の条件にる新するとは個別に締結するところに対象者が死亡にあいていた。	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の 処分は認めない。	同左			
代用払込みに関する事項	-	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-			

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

なお、提出日の前月末現在の「新株予約権の数」は、平成20年4月1日から平成20年5月31日までに退職に伴い行 使条件を欠き消滅事由に該当するに至った新株予約権の数12個を控除しております。

2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後発行価額 = 調整前発行価額 × 調整後発行価額 = 調整前発行価額 × 販発行株式数 + 新規発行前の株価既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

		F			
株主総会の特別決議日(平成15年6月18日) 平成15年12月8日取締役会第二回付与決議					
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)			
新株予約権の数(個)	161(注)1	156(注)1			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	644	624			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,055(注)2	同左			
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日~ 平成20年6月30日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,055 資本組入額 27,028	同左			
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても 当社又は受ける。 の取締役の要する。但、定年 場ではこの理由のあるい。 対象者が死亡した場合 にはこの限りではない。 対象者が死亡した場合 は、相続人がこれを行使 できるもの条件について は個別に締結する。 その他の条結する。 その他の条結する。 がをはるものとする。 その他の条件にる新株予 約の定めるところによる。	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の 処分は認めない。	同左			
代用払込みに関する事項	-	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-			

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの株式数は、4 株であります。

- なお、提出日の前月末現在の「新株予約権の数」は、平成20年4月1日から平成20年5月31日までに退職に伴い行 使条件を欠き消滅事由に該当するに至った新株予約権の数5個を控除しております。
 - 2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

新規発行株式数×1株の払込金額

調整後発行価額 = 調整前発行価額 × 既発行株式数 + 新規発行前の株価

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

	f				
株主総会の特別決議日(平成15年6月18日) 平成16年5月14日取締役会第三回付与決議					
事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)				
324(注)1	316(注)1				
-	-				
普通株式	同左				
1,296	1,264				
80,358(注)2	同左				
平成17年7月1日~ 平成20年6月30日	同左				
発行価格 80,358 資本組入額 40,179	同左				
権利行使時においても 当社又は当社の関係会社 の取ることを要する。但し、年 退職等の理由のあるにはこの限りではない。 対象者が死亡した場合 は、対象者ががこれを行使 できるものとする。 その他の条件について は個別に締結する計 約の定めるところによる。	同左				
譲渡、質入れその他一切の 処分は認めない。	同左				
-	-				
-	-				
	帝役会第三回付与決議 事業年度、現在 (平成20年3月31日) 324(注)1 - 普通株式 1,296 80,358(注)2 平成17年7月1日~ 平成20年6月30日 発行組入額 40,179 権利又においても 当社の取らとで、任明といる。といるのでは、対象相にあるいい。対象相にあるいい。対象相にあるのでは、対象相にあるのでは、対象をといる。というでは、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象に				

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの株式数は、4 株であります。

- なお、提出日の前月末現在の「新株予約権の数」は、平成20年4月1日から平成20年5月31日までに退職に伴い行 使条件を欠き消滅事由に該当するに至った新株予約権の数8個を控除しております。
 - 2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

新規発行株式数×1株の払込金額

調整後発行価額 = 調整前発行価額 × 既発行株式数 + 新規発行前の株価

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

株主総会の特別決議日(平成17年6月17日) 平成17年8月3日取締役会第一回付与決議				
事業年度末現在 (平成20年3月31日) 提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)				
新株予約権の数(個) 2,201(注)1 2,165(注)1				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)				

株主総会の特別決議日(平成17年6月17日) 平成17年8月3日取締役会第一回付与決議 提出日の前月末現在 事業年度末現在 (平成20年3月31日) (平成20年5月31日) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 同左 新株予約権の目的となる株式の数(株) 8,804 8,660 新株予約権の行使時の払込金額(円) 130,634(注)2 同左 平成19年7月1日~ 新株予約権の行使期間 同左 平成22年6月30日 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 発行価格 130,634 同左 行価格及び資本組入額(円) 資本組入額 65.317 権利行使時において も、当社又は当社の関係 会社の取締役、執行役員 若しくは従業員である ことを要す。但し、任期 満了により退任、定年退 職等の理由のある場合 にはこの限りではない。 新株予約権の行使の条件 同左 対象者が死亡した場合 は、相続人がこれを行使 できる。 その他の条件について は、個別に締結する新株 予約権割り当てに関す る契約に定めるところ による。 譲渡、質入れその他一切の 新株予約権の譲渡に関する事項 同左 処分は認めない。 代用払込みに関する事項 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

- なお、提出日の前月末現在の「新株予約権の数」は、平成20年4月1日から平成20年5月31日までに退職に伴い行 使条件を欠き消滅事由に該当するに至った新株予約権の数36個を控除しております。
 - 2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

新規発行株式数×1株の払込金額

調整後発行価額 = 調整前発行価額 x 既発行株式数 + 新規

新規発行前の株価

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

株主総会の特別決議日(平成17年6月17日) 平成18年3月13日取締役会第二回付与決議					
事業年度末現在 (平成20年3月31日)提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)					
新株予約権の数(個)	64(注)1	64(注)1			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	256	256			

株主総会の特別決議日(平成17年6月17日) 平成18年3月13日取締役会第二回付与決議						
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86,793(注)2	同左				
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日~ 平成22年6月30日	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 86,793 資本組入額 43,397	同左				
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の関係会社の関係会社の取締役、執行役ることをより退任、定場の理由ののでした場合に対象者にはこのでした場合に対象者が死亡のでした場合は、対象結大がこれを行っては、個別に対象ができる。その他の条件については、予約権割り当るとによる。	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の 処分は認めない。	同左				
代用払込みに関する事項	-	-				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-				

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

(3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年4月1日~						
平成16年3月31日	372	103,884	15	2,909	15	4,609
(注)1						
平成16年4月6日	5,500	109,384	669	3,578	669	5,279
(注)2	3,300	102,384	007	3,376	007	3,217
平成16年4月26日	500	109,884	60	3,639	60	5,339
(注)3	300	109,884	00	3,039	00	3,339
平成16年12月11日	38,070	147,954		3,639	1,104	6,444
(注)4	38,070	147,234		3,037	1,104	0,444
平成16年4月1日~						
平成17年3月31日	1,296	149,250	162	3,801	162	6,607
(注)1						
平成17年12月20日	454,767	604,017		3,801		6,607
(注) 5	434,707	004,017		3,001		0,007
平成17年4月1日~						
平成18年3月31日	3,291	607,308	312	4,113	312	6,919
(注) 1						
平成18年4月1日~		607,308		4,113		6,919
平成19年3月31日		007,500		4,113		0,515
平成19年4月1日	606,140	1,213,448		4,113		6,919
(注) 6	000,140	1,213,770		7,113		0,717
平成19年4月1日~		1,213,448		4,113		6,919
平成20年3月31日		1,213,440		7,113		0,515

- (注)1 新株予約権(新株引受権を含む)の権利行使に伴う増加であります。
 - 2 有償一般募集 発行価格 256,565円 発行価額 243,340円 資本組入額 121,670円
 - 3 有償第三者割当(野村證券㈱) 発行価格 256,565円 発行価額 243,340円 資本組入額 121,670円
 - 4 アダムネット(株)及び(株)ビーエスアイとの合併による新株発行であります。
 - 5 1株を4株へ分割したことによるものであります。
 - 6 三井情報開発㈱との合併により、同社株式1株に対し当社株式0.048株を割当交付したことによるものであります。
 - 7 平成20年5月13日付をもって自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が30,009.6株減少しております。

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

	十成20十						57351日70日		
	株式の状況								
区分 政府及び地			その他の法	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)	
	方公共団体 ^{並阀(域)等} 	引業者 人		個人以外	個人]			
株主数(人)		19	29	103	52	11	16,389	16,603	
所有株式数 (株)		58,837	13,809	713,613	42,458	222	384,501	1,213,440	8.0
所有株式数の 割合(%)		4.84	1.13	58.80	3.49	0.01	31.68	100.00	

- (注)1 自己株式30,009.6株は、「個人その他」に含めて記載しております。
 - 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が130株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	690,789	56.92
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	31,697	2.61
三井情報従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号	30,102	2.48
ユニオン バンケ プリベ ルクセン ブルグ エスエー 497200(常 任代理人 株式会社三井住友銀行)	18,BOULEVARD ROYAL L-2449 LUXEMBOURG L UXEMBOURG (東京都千代田区 丸の内1丁目3番2号)	12,150	1.0
SBIイー・トレード証券株式会社 自己融資口	東京都港区六本木一丁目6番1号	5,523	0.45
山本 茂	埼玉県草加市	4,200	0.34
CBNY-DFA INVESTM ENT TRUST COMPANY - JAPAN SMALL CO S ERIES(常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 1 1F, SANTA MONICA, CA 90401 USA(東京都品川区東品 川2丁目3番14号)	3,607	0.29
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー デポジタリー バンク(常 任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行決済事業部)	56. GRAND RUE L - 1660 LUXEMBOURG (東京都千代田 区丸の内2丁目7番1号)	3,400	0.28
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-1 0	3,175	0.26
RBC DEXIA INVESTO R SERVICES BANK A/C LUX NON RESID ENT/DOMESTIC RAT E(常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	14.PORTE DE FRANCE. L-4360 ESCH-SUR-AL ZETTE GRAND DUCHY O F LUXEMBOURG (東京都千代 田区永田町2丁目11番1号)	3,150	0.25
計		787,793	64.88

⁽注)上記のほか、自己株式が30,009.6株あります。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,009		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,183,431	1,183,301	
端株	普通株式 8		
発行済株式総数	1,213,448		
総株主の議決権		1,183,301	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が130株(議決権130個)含まれておりますが、議決権の数には含めておりません。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井情報㈱	東京都中央区日本橋浜町3-3-2	30,009	-	30,009	2.47
計		30,009	-	30,009	2.47

(8)【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づき、平成15年 6 月18日の定時株主総会終結時に在任する当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年 6 月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月18日株主総会特別決議 平成15年7月28日取締役会第一回付与決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 303名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月18日株主総会特別決議 平成15年12月8日取締役会第二回付与決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 235名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月18日株主総会特別決議 平成16年5月14日取締役会第三回付与決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 264名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づき、平成17年 6 月17日の定時株主総会終結時に在任する当社の常勤取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の常勤取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって

新株予約権を発行することを平成17年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。 当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月17日株主総会特別決議 平成17年8月3日取締役会第一回付与決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 821名 子会社取締役 1名 子会社従業員 46名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月17日株主総会特別決議 平成18年3月13日取締役会第二回付与決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 43名 子会社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			30,009.6	2,259
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
()				
保有自己株式数	30,009.6			

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元と同時に財務体質をはじめとした経営基盤の強化も重要な課題として認識しております。現時点におきましては、当社が属するIT関連業界の著しい市場動向の変化を勘案し経営基盤の強化が最も重要な課題として認識しております。

配当につきましては、今後のビジネス拡大にむけた内部留保にも留意しながら1株当たりの年間配当性向30%を予定しております。さらに従来の配当施策のみならず総合的な株主還元策を推進してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針に基き、当連結会計年度においては1株当たり200円の中間配当と、600円の期末配当(うち、合併記念配当100円)を実施することを決定しました。また、発行済株式総数の減少を通じた株主利益の増進と資本効率の向上を図ることを目的に、平成20年5月13日付で、自己株式30,009.60株(発行済株式総数の2.47%)の消却を行いました。

決議年月日	配当金の総額	1 株当たり配当額	
/八賊十/1口 	(百万円)	(円)	
平成19年10月31日	236	200	
取締役会決議	230	200	
平成20年4月30日	710	600	
取締役会決議	/10	000	

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	成17年3月 平成18年3月 平成19		平成20年3月	
最高(円)	352,000	507,000 (355,000)	730,000 208,000	81,500	38,950	
最低(円)	54,100	205,000 (297,000)	382,000 63,000	28,100	17,110	

- (注) 1 最高・最低価格は、平成16年4月6日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所へラクレス市場におけるものであります。なお、第14期の事業年度別最高・最低価格のうち、() 表示は大阪証券取引所へラクレス市場におけるものであります。
 - 2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	26,100	25,840	25,300	21,450	21,000	20,190
最低(円)	22,810	20,110	21,920	18,490	18,910	17,110

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長執行役員	下牧 拓	昭和25年3月6日生	平成13年4月 平成15年5月 平成18年4月	三井物産㈱入社 同社電機・プラントプロジェクト 本部プロジェクト第一部長 ドイツ三井物産侑社長 三井物産㈱執行役員 欧州三井物産㈱副社長 兼 Divisional Operating Officer 兼 ドイツ三井物産侑社長 当社顧問 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現任)	平成20年 6月から 1年	
取締役	常務執行役員 CFO	佐野 秋生	昭和24年9月25日生	平成元年 8 月 平成11年 2 月 平成12年 7 月 平成14年 1 月 平成16年 4 月 平成16年 4 月 平成18年 4 月	三井物産㈱入社 米国三井物産㈱シアトル支店総務 会計課長 三井物産㈱金属経理部非鉄金属経 理室長 同社情報産業経理部長 同社機械・情報経理部長 同社機械・情報会計部長 当社取締役執行役員経理部長 当社取締役常務執行役員管理部門 統括兼管理本部長 当社取締役常務執行役員、CFO (現任)	平成20年 6月から 1年	58
取締役	常務執行役員 営業統括 本部長	鈴木 茂男	昭和29年7月29日生	平成 2 年 9 月 平成 6 年 1 月 平成13年 1 月 平成15年 1 月 平成17年 4 月 平成17年 6 月 平成18年 6 月	D X アンテナ(株) 社 (株神戸製鋼所入社新分野事業本 部情報エレクトロニクス本部 コベルコシステム(株)出向ネット ワーク事業本部部長代理 ソフトバンクコマース(株)入社ア リバ事業部執行役員 ソフトバンクB B (株転籍流通事 業本部副本部長 当社入社第六事業本部長 当社執行役員第六事業本部長 当社取締役常務執行役員営業統 括本部長(現任)	平成20年 6月から 1年	83
取締役	常務執行役員	川嶋 哲夫	昭和24年8月21日生	昭和48年4月 平成12年10月 平成15年6月 平成17年3月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年4月 平成20年4月	三井情報開発㈱入社 同社執行役員ソリューション本部長 同社取締役金融ソリューション 本部長 エムケイアイソフトウェアサービス㈱)取締役 三井情報開発㈱取締役常務執行役員 MKIネットワーク・ソリューション休代表取締役で発入で大大で大大では、 が代表では、カーク・ソリュービス㈱が代表では、 当社取締役では、 当社取締役では、 当社取締役では、 当社のは、 が、は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	平成19年 6月から 1年	275

	,						有
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和48年4月	三井物産㈱入社		
				昭和60年7月			
			平成8年10月	三井物産㈱情報電子機械部営業			
				部長			
			平成10年7月	同社情報産業本部ソリューショ			
				ン事業部 ネットワークシステム			
				営業部長			
				平成11年4月	アダムネット㈱常務取締役業務		
				本部長			
				平成12年1月	同社常務取締役営業本部長	双母の矢	
FT 4 ☆ 4/L	劫仁尔昌	 +n ==+++	四年の年2日0日生	平成12年4月	同社代表取締役社長	平成20年	41
取締役 	執行役員 	机 重樹	昭和25年2月8日生	平成16年12月	当社取締役副社長、アダムネット	6月から	41
					テクノサービス㈱代表取締役社	1年	
					長		
				平成19年3月	MKIネットワーク・ソリュー		
					ションズ㈱取締役		
				平成19年4月	当社取締役執行役員(現任)		
					MKIテクノロジーズ㈱(旧M		
					K I テクノサービス㈱)取締役		
					(現任)		
				平成20年4月	MKIネットワーク・ソリュー		
					ションズ㈱監査役(現任)		
					三井物産㈱入社		
				昭和62年11月	米国三井物産㈱、三井コムテック		
					GM — # 45		
				平成 6 年11月 	三并物産㈱情報産業開発部新事業		
				東井の年2日	室 同社情報産業開発部新事業室長		
				1	同社月報性耒用光部が事業至長		
				TM 104 / /3	テイメント事業室長	 平成20年	
取締役		 高橋 修	 昭和25年3月6日生	 平成11年8月	同社メディア事業部長	6月から	
4×mir ix			#I/II25 + 5/10 II		同社エレクトロニクス事業本部長	0737/3 1年	
				1	同社コンシューマーサービス事業	'	
				1,2210 1,73	本部副本部長		
				平成18年4月	同社執行役員コンシューマーサー		
					ビス事業本部長		
		1		平成19年4月	同社執行役員情報産業本部長(現		
					任)		
				平成19年6月	当社取締役(現任)		
				昭和58年4月	三井情報開発㈱入社		
				平成12年10月	同社オペレーションサービス本部		
					アプリケーションサービス部長		
				平成14年4月	同社エンタープライズシステム本		
					部長		
			平成16年4月	同社エンタープライズシステム本	平成20年		
取締役		执行役員 加藤 幸久 昭	 昭和34年8月3日生	<u> </u>	部長 兼 新システム推進部長	6月から	414
PART A					同社執行役員経営企画部長	1年	'-'
				平成18年4月	同社執行役員ナレッジマネジメン	l .	
		1			卜本部長		
				1	当社執行役員経営企画部長		
		1			当社執行役員技術・開発本部長		
		1		平成20年6月	当社取締役執行役員技術・開発本		
					部長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和57年4日	安藤電気㈱入社		(1/1/)
取締役 執行役員					アダムネット(株)入社		
					当社執行役員コミュニケーション		
					システム部長		
				平成17年4月	当社執行役員第一事業本部長		
			平成18年11月	当社執行役員音声技術本部長	平成20年 6月から		
	山公 主 名	PRITICALES SON	平成19年4月	当社執行役員コミュニケーション		26	
	中谷 克久	昭和34年7月29日生		ビジネス第二本部長 兼 営業統括		26	
					本部長補佐	1年	
				平成20年4月	当社執行役員経営企画部長		
				平成20年6月			
					(現任)		
					MKIネットワーク・ソリュー		
				-75	ションズ㈱取締役(現任)		
				昭和45年4月			
				昭和50年6月	同社ロンドン支店審査課		
				昭和61年8月	ハーバードビジネススクール研修 員(PMD)		81
				昭和62年2月	貝(PMD) 米国三井物産(株)本店審査部長		
				平成8年8月	三井物産㈱審査部長		
		松浦 洋		平成 5 年 6 月 平成 14年 1 月	ニ	平成19年	
常勤監査役			昭和21年5月24日生	1,32,14	メント部長	6月から	
				平成15年1月	同社理事コーポレートリスクマネ	4年	
					ジメント部長		
				平成15年4月	同社理事コーポレートリスクマネ		
					ジメント部参与		
				平成15年6月	同社監査役		
				平成19年6月	当社監査役(現任)		
		荒木 慎一		昭和46年4月	三井物産㈱入社		
			昭和24年3月26日生	平成4年4月	同社関西支社繊維製品部スポー		20
					ツ・重衣料室長		
				平成6年10月	(株)ジョンストン代表取締役社長(出		
W#155 + 45					向)		
				平成9年5月	三井物産㈱繊維総括部情報戦略室		
常勤監査役				双式10年 4 日	長日外中部主外鎌維部長		
				平成10年4月 平成12年6月	同社中部支社繊維部長 エフワン㈱代表取締役社長(出向)	4 4	
				平成12年6月	物産インターナショナルテキス		
				18,137 07	タイル(株)代表取締役社長(出向)		
				平成14年7月	三井物産㈱検査役		
				平成17年6月	当社監査役(現任)		
				昭和46年4月	三井情報開発㈱入社		
				平成8年7月	同社システム開発事業部長		
常勤監査役				平成11年4月	同社流通システム本部長		
		塚本 賢治		平成12年10月	同社執行役員、流通システム本部	平成19年	
			昭和23年6月20日生		長	平成19年 4月から 4年	582
				平成15年4月	同社業務監査室長		
			平成15年6月	エムケイアイソフトウェアサービ	4 #		
					ス㈱監査役、三井情報開発㈱監査		
					役		
·					117 J.L. B.C. JK. (J.L. / T.E. / T.)		
				平成19年6月	当社監査役(現任)		

- (注)1 取締役 高橋修は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 取締役 大橋幸多は、平成20年3月31日をもって辞任いたしました。
 - 3 常勤監査役 荒木慎一及び塚本賢治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 4 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって、監査役 田中茂夫は、辞任いたしました。
 - 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。 執行役員は次の5名であります(取締役兼務者を除く)。

執行役員リスクマネジメント本部長秋沢 茂執行役員総合研究所長高田 輝雄執行役員営業統括本部 副本部長渡邉 辰夫執行役員営業統括本部 副本部長阿部 義彦執行役員リスクマネジメント本部 副本部長佐瀬 明美

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業活動に関わる迅速な意思決定と正確な情報把握、業務体制の透明性向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。経営と執行を分離し、実際の事業の執行においては、執行役員制を採用することで、それぞれの専門分野における権限、責任を委譲しつつ円滑なる運営を図っております。具体的には、以下をコーポレート・ガバナンスの重要項目として認識しております。

- (1) 経営規律を高め、法令遵守と高い倫理観を連結子会社も含めた組織の隅々にまで浸透させる。
- (2) 「監査役会設置会社」の形態によるコーポレート・ガバナンスを採用し、監査役による監査機能の実効性を 高める一方、会社業務に通暁した社内取締役を中心とした実態に即した経営が情報サービス企業の業態に必要 であると判断し、「経営の透明性と説明責任の向上」、および「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を担 保するため、社外取締役・社外監査役の参画を得て、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現する。
- (3) 取締役会を通じて、コーポレート・ガバナンスの最適化に向けた定期的、かつ継続的な見直しを行う。
- (4) IR活動を積極的に推進し、株主他のステークホルダーに対し経営方針、業績、計画などの必要な企業情報を適時・適切に開示する。
- (注) 以下は、提出日現在の状況について記載しております。

(会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等)

- (1) 会社の機関の基本説明
 - 1) 取締役および取締役会

取締役会の役割

取締役会は当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令および定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けることにより、経営者の業務執行を監督する。

取締役の任期

株主と取締役との間に一定の緊張感ある関係を維持するため、取締役の任期は1年とし、毎年改選するが、 再任を妨げない。

取締役の報酬

取締役報酬は、固定的な基本報酬と当社の連結当期純利益に基づく業績連動賞与により決定される。また、 取締役には退職慰労金を支給しない。

取締役会の開催

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催する。

取締役会の構成

取締役の員数は、実質的な討議を可能とする最大数にとどめるものとし、経営の監督と執行の役割分担の促進の観点より、増員に際しては社外取締役の増員を優先する。

取締役会の実効性を担保する補助機能

取締役会の実効性向上を目的として、取締役は執行役員および職員(出向社員、嘱託、出向受入嘱託、派遣社員を含む。以下同じ)をして経営執行状況および取締役会議案に係る十分な情報を提供せしめる。

社外取締役の選任基準

- (a) 社外取締役は、投融資案件を始めとする取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、或いは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを選任基準とする。
- (b) 経営の監督機能を遂行する要件としては、当社からの独立性を確保することが望ましい。ただし、現実において当社が多岐にわたる業界・企業と商取引関係を有する情報サービス企業であることから、商取引上の独立性に疑義の余地が生じ得ない候補者の選択肢は制約される。従って、独立性・利益相反などの想定される諸問題に対しては取締役会の運用面にて最大限に対処することとし、当社との商取引関係における独立性を必須の要件としない。
- (c) 多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、当社は社外取締役の選任に当り その出身分野等の多様性に留意する。

2) 監査役および監査役会

監査役および監査役会の役割

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査する。監査役会は、監査に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、各監査役は、監査役会を活用して監査の実効性の確保に努める。ただし、監査役会の決議が各監査役の権限の行使を妨げるものではない。

監査役の員数、任期、および、選任

監査役の員数は3名以上とし、その任期は4年とする。監査役会は、取締役が株主総会に提出する監査役の選任議案について、同意の当否を審議する。監査役会は、監査役の候補者、監査役選任議案を決定する手続等について、取締役との間であらかじめ協議する。

監查役報酬

監査役報酬は、監査役間の協議で決定される。また、監査役には退職慰労金を支給しない。

監査役監査の有効性の確保

取締役、とりわけ代表取締役は、監査役監査の重要性および有用性を十分認識し、かつ、自らの職責として監査役監査の環境整備を行なうことが強く要請されていることを認識する。監査役監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、社内各種委員会、事業計画摺り合わせ等経営に係わる重要会議などへの監査役出席に配慮する。

監査役会の開催

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

社外監査役の役割および選任

社外監査役は、監査体制の中立性および独立性を一層高める目的をもって選任され、その独立性、人的影響力等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待される。社外監査役候補者の選任に際しては、監査役会は、会社との関係、経営者および主要な職員との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認する。

会計監査人および内部監査部門との連携

- (a) 監査役および監査役会は、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。
- (b) 監査役および監査役会は、内部監査室他内部統制を所管する部署と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努める。監査役が必要と認めたときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法、金融商品取引法および犯罪対策閣僚会議幹事会申合せの「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、「業務の適正を確保するために必要な体制」を次のとおり整備しております。

運用上発見された要改善事項については随時是正対応にあたり、また組織や組織を取巻く環境の変化に対応して社内規定等の改訂を行い、内部統制の継続的な見直し・改善に努めております。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに使用人(執行役員および職員。以下同じ)の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守および倫理維持(「コンプライアンス」)を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として、「三井情報役職員行動規範」を制定し、出向社員、嘱託、出向受入嘱託、派遣社員を含む役職員の全ての適用対象者に遵守を求める。

取締役会において選任したチーフコンプライアンスオフィサー(「CCO」)を委員長とし、営業担当部門の関係部署長とコーポレート部門の関係部署長を委員とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、国内外の関係会社を含むコンプライアンス体制の整備、およびその有効性の維持・向上を目的とし、原則として年2回定期的に開催する他、必要に応じて都度開催する。

コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、新人研修、管理者研修、プロフェッショナル教育研修などできる限り多くの機会を捉えて、あらゆる職務の役職員を対象とするコンプライアンス研修を整備し実施する。また、国内外の各種の法令の制定改廃について、法務担当部署が社外の弁護士とも連携して、適宜、調査研究を行い、その結果を役職員に対し報告するとともに、個別の法務案件の相談に対処する。

コンプライアンスに関する報告・相談ルートは、社外の弁護士へのものも含め社内外に複数設置する。又、 国内関係会社についても、当社が指定する弁護士をその関係会社の社外報告・相談ルートとして設定できる こととする。弁護士については、匿名性を担保して利用できる仕組みとする。

コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

取締役および使用人の業務執行における法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を 行うとともに、定期的に全社および主要な関係会社について、その遵守状況の監査を行い、会社経営に対する 影響の評価分析を行う。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、担当部署管掌執行役員を責任者と定め、以下に列挙する職務執行に係る重要情報を文書または電磁的記録により関連資料と共に保存・管理する。取締役および監査役は、これらの文書等をその要請に基づき速やかに閲覧できるものとする。

- (a) 株主総会議事録
- (b) 取締役会議事録
- (c) その他の各種会議体の議事録
- (d) 取締役を決裁者とする稟議書その他社内申請書
- (e) 取締役を署名者または押印者とする契約書
- (f)会計帳簿、計算書類、出入金伝票
- (g) 官公庁その他公的機関、証券取引所に提出した書類の写し
- (h) その他文書管理規程に定める重要文書

前項各号に定める文書の保存期間、保存場所については「文書管理規程」に定めるところによる。

当社は、情報システムおよび情報セキュリティの適正管理に係わる規程を定め、取締役の職務執行に関する電子情報の適切な保管および管理を図る。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各営業部門の長は各々、職務権限規程等の各種権限規程に基づき付与された権限の範囲内で事業を履行し、その範囲内で、事業の履行に伴う損失の危険(「リスク」)を管理する。付与された権限を越える事業を行う場合は「稟議制度」による許可を要し、許可された当該事業の履行に係わるリスクを管理する。

一方、コーポレート部門は、内外連結ベースで、多種多様な定量・定性リスクを全社一元的に管理する統合リスク管理体制を構築する。同体制は、内部統制の一元的管理体制の整備ならびにその有効性の維持・向上の役割と責任を負う内部統制委員会を核とし、関係のコーポレート部門各部署がそれぞれの職掌に定めるリスク管理分野において各種社内規程等の制定を行うと共に事前審査或いは事後モニタリングを通じ、また相互連携して対応する。

重大事態発生時においては、「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)」その他の危機管理関連規程に基づき、損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行する組織として、社長を本部長とする対策本部を設置し、適切に対応する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会:当社は、取締役の員数を実質的な討議を可能とする最大数にとどめる。取締役会は、取締役の経営者としての職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督する。

執行役員制:取締役の経営者としての職務の遂行がより効率的に行われるべくその業務の執行にあたり、 執行役員制を採用する。執行役員は取締役会により選任され、取締役会が定めた責務を遂行する。

各種会議体・委員会:経営執行段階の意思決定の効率化および適正化のため経営会議、情報開示委員会等、 各種会議体・委員会を設置する。

営業本部制:顧客またはサービスをベースに営業本部制を採用し、それぞれの本部長に対し諸規程に基づき一定の権限を付与した上で、現場に密着し、スピード感のある経営を実践させる。

稟議制度:各営業本部長の権限を越える案件については、関係コーポレート部門各部署の職掌・専門分野の見地から審議の上、全社最適の観点から取締役が決裁する制度(稟議制度)を構築する。

5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社の自律経営を原則とした上で、関係会社については、管理責任者(「主管者」)を設け、その職責等に関する「関係会社管理規程」を制定し、次のとおり関係会社に対し適切な管理を行う。

- (a) 個々の関係会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・維持する。
- (b) 出資者としての法的または契約上の権利を行使し、関係会社の経営者が適切な水準の社内規程・規則等を整備・運用するよう求める。同様に、事業報告・財務報告・監査報告などの関係会社の重要事項についての報告を求め、また、役員の選解任・剰余金の配当などの決議事項につき、出資者として適切な意思表示を当該関係会社の経営者に対して行う。
- (c) 関係会社の重要なリスクの存在を識別・測定し、これに対応するための継続的な統制を組織的に行う。 当社は、主要な関係会社に対し、定期的にその業務執行における法令および社内規程・規則等の遵守状況の 監査を行い、その結果の会社経営に対する影響の評価分析を行う。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、および、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、監査役が必要と認め、代表取締役等と協議の上、特定の事項について内部監査室に監査の協力を求めた場合、内部監査室は監査役業務に協力するものとし、これに必要な、適正な知識、能力を有するものとする。

7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、その他の重要な会議または委員会に出席することができる。

監査役には主要な稟議書その他社内の重要書類が回付され、または、要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出される。

監査役は、定期的に、社長、その他の取締役、執行役員、コーポレート部門長等との意見交換を行い、更に、随時必要に応じ、職員も含め執行部側からの報告を受けることができる。

監査役は主要な関係会社の往査ならびに関係会社の監査役との日頃の連携を通して、関係会社管理の状況の監査を行う。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役の職責、心構え、監査体制、監査基準、行動指針等を明確にした監査役監査基準を熟知するとともに、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役監査の環境整備を行う。

監査役が必要と認めたときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を 求めることができる。また、監査役は、法務担当部署、経理担当部署その他の各部署に対しても、随時必要に応 じ、監査への協力を求めることができる。

監査役は会計監査人と、両者の監査業務の品質および効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図ることができる。

監査役は、専任の顧問弁護士を委嘱し、定期的、また必要の都度随時相談することができる。また、監査役は必要に応じ、その他の社外の専門家の委嘱をすることができる。

9)財務報告および情報開示に係る内部統制の体制

当社は、有価証券報告書提出会社として、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制体制を整備するため、全社的内部統制ならびに重要な業務プロセスの文書化と運用の徹底を計り、内部統制の自己評価と独立部署によるテスティング手続きを通して内部統制の評価を実施の上、経営者は「内部統制報告書」を作成し、また、有価証券報告書記載内容が金融商品取引法に基づき適正であることを確認する「確認書」を作成する(平成21年3月期分より)。

当社は、株式上場会社として東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき情報開示に関する社内規程を整備し、適時適切な開示を実施する。

10) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力による不当要求には、「三井情報役職員行動規範」等の社内規程等に明文の根拠を設け、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体として対応する。

反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保する体制を構築する。

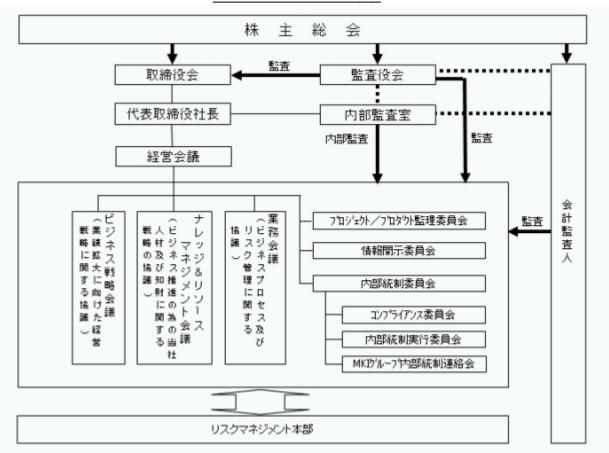
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。

反社会的勢力とは、取引関係も含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事実 を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。



コーポレート・ガバナンス体制

(注)提出日現在の状況について記載しています。

(3) 内部監査および監査役監査の状況

内部監査室(配置要員数4名)は、経営者の経営管理に資するための独立した組織として、当社および子会社の組織、機能、遵法性に関する内部監査を実施しております。内部統制の状況は正確かつ客観的に把握評価され、監査報告として社長に報告されています。要改善事項は、監査対象部署に提示され、監査対象部署によって改善計画と実施状況が報告され、内部監査室によってフォローアップされる仕組みとなっています。

当社は監査役会制度を採用しております。提出日現在、監査役は3名(2名社外監査役)で、常勤監査役は3名の構成となっており、取締役会を始めとした社内の重要な会議に出席し、客観的かつ公正な立場から取締役の業務執行を監視しております。また、内部監査室との連携を密に行い、社長への内部監査報告に同席するだけでなく、必要に応じて内部監査室から直接の報告を受け、社内各部署に適宜ヒアリングし、社内状況の正確な把握を行っております。

(4) 社外取締役および社外監査役との関係

当社は取締役8名の内1名が社外取締役であります。社外取締役である高橋修は、三井物産株式会社執行役員 情報産業本部長であります。

当社は監査役3名の内2名が社外監査役であります。社外監査役である荒木慎一は、当社監査役就任前には三井物産株式会社検査役として内部監査関連業務に携わりました。社外監査役である塚本賢治は、当社監査役就任前には三井情報開発株式会社常勤監査役として監査業務に携わりました。

(5) 当社と親会社との関係

当社は三井物産株式会社を親会社とし、その議決権所有割合は58.5%(間接所有割合を含む)となっております。

当社は親会社の「情報産業本部」を主管部門としています。同本部は、新たな変革に備え最大の強みである「総合力」を発揮すべく、コンサルティング機能や事業型ビジネスへ取り組むことで、既存産業の枠組みを超えた、新たな価値創造の総合プロデューサーとして、産業の発展に貢献していくことを目指しています。

当社は、ITコンサルティングやICT (Information and Communication Technology)システムからネットワーク基盤までの構築ビジネス、システム機器からソフトウェア製品に至るシステム販売、ICTシステム運用・保守からデータセンターなどのサービス等について、親会社および同企業グループから受注しておりますが、売上高に占める親会社および同企業グループの売上高の割合は連結ベースで約2割程度であり、その他の顧客が大部分を占めています。

当社は親会社から役員を受け入れておりますが、その目的は、経営方針等の監視機能を充実させ企業価値向上に向けた客観的な意見を得るためであります。事業運営に関しましては、当社常勤役員の判断によって行われていることから、当社が親会社から事業に関し制約を受けることはなく、当社は親会社からの独立性を確保していると判断しております。

(役員報酬等の内容)

当事業年度の取締役および監査役への報酬は以下のとおりです。

区分	支給人員	支 給 額
取締役	8名	221百万円
監 査 役	3名	47百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(34百万円)
合 計	11名	269百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年8月30日開催の第5期定時株主総会において、報酬の総額を年額7億円以内と決議いただいております。
 - 2.監査後の報酬限度額は、平成7年8月18日開催の第4期定時株主総会において、報酬の総額を年額1億円以内と決議いただいております。
 - 3.取締役の人数には、平成19年6月20日開催の第16期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(会計監査の状況)

(1) 会計監査人の名称

当社の会計監査人は監査法人トーマツであり、業務を遂行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名等は以下のとおりです。会計監査人からは監査計画および監査結果等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を交換し連携を高めております。

所属監査法人	氏 名	継続監査年数
監査法人トーマツ	指定社員 業務執行社員 藤代 政夫	1年
監査法人トーマツ	指定社員 業務執行社員 上坂 健司	1年

(注)藤代政夫氏および上坂健司氏のほか、監査業務に係る補助者として公認会計士3名、会計士補13名およびその他5名がおります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(3) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

当社グループが当社の会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社 43百万円

子会社 - 百万円

合計43百万円

上記(a)の報酬のうち、公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として、当社グループが 当社の会計監査人に支払うべき報酬等

当社 43百万円

子会社 - 百万円

合計43百万円

(取締役の定数および取締役選任決議要件)

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。 また、当社の取締役は、株主総会において選任するものとし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに、当社の取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、取締役の解任決議については、会社法と異なる別段の定めはありません。

(取締役および監査役の責任免除)

当社は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、取締役または監査役の任務を怠ったことによる損害賠償責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

また、当社と社外取締役・社外監査役の間で責任限定契約の締結ができる当社定款の規定がありますが、契約の締結は行われておりません。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、当社は、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、取締役会の決議とすることにより、機動性を持って剰余金の配当等の決定を行うことを目的とするものであります。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、市場取引等により自己株式を取得することで、機動性を持った資本政策を遂行可能とすることを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項)

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営者が社内を統治する仕組みである内部統制システムが設計どおり有効に運用されること、および同システムの問題点が速やかに発見され改善措置が取られることが不可欠であることから、内部統制システムの整備・改善を担当する専門部署として内部統制室を設置しております。また、平成20年4月1日にはリスクマネジメント本部を新設し、内部統制室を含め社内のリスク管理部署を集約することで、総合的に全社のリスク管理対応を推進しています。

また、金融商品取引法(通称、日本版SOX法)への対応、および親会社である三井物産株式会社の米国企業改革法(通称、米国SOX法)への対応に関連して、当社の内部統制の見直し・整備を実施しており、内部統制システムの継続的改善、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる向上を図っております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	連結子会社名 アダムネットテクノサービス(株)	連結子会社数 3社 連結子会社名 MKIテクノロジーズ㈱ MKIネットワーク・ソリューションズ㈱ MKI(U.S.A.),Inc. なお、平成19年4月1日付の当社と三井 情報開発㈱との合併に伴い、エムケイアイ ソフトウェアサービス㈱、MKIネットワーク・ソリューションズ㈱、MKI(U.S.A),Inc.、三井信息技術(杭州)有限公司が当社連結子会社となりました。また、平成19年10月1日付でMKIテクノサービス㈱(同アダムネットテクノサービス㈱)を存続会社、エムケイアイソフトウェアサービス㈱を存行い、商号をMKIテクノロジーズ㈱に変更いたしました。この結果、MKIテクノロジーズ㈱に変更いたしました。この結果、MKIテクノロジーズ㈱に変更の開示に関する内閣府令第19条第7項に定める特定子会社となり、エムケイアイソフトウェアサービス㈱は企業内容に関する内閣については、平成20年3月20日付で出資持分の譲渡を行ったため、連結の範囲から除外しております。
2 . 持分法の適用に関する事項 3 . 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決 算日と一致しております。	持分法適用の関連会社数 2 社会社名 (株クレディスト (株メビウス なお、平成19年4月1日付の三井情報開発(株との合併に伴い、同社の持分法適用の関連会社である上記2社を同日より持分法適用範囲に含めております。 連結の範囲から除外した三井信息技術 (杭州)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。
		但し、1月1日から持分の譲渡日までの 期間に発生した重要な取引については、連 結上必要な調整を行っております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 . 会計処理基準に関する事項		
(1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左
	算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産	時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産
	(1)商品 移動平均法による原価法 (2)仕掛品 個別法による原価法	(1)商品 同左 (2)仕掛品 同左
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(付属設備を除く)について は、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。	有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(附属設備を除く)について は定額法、在外連結子会社は定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。
	建物及び構築物 8年~18年 工具器具及び備品 5年~15年	建物及び構築物 4年~36年 工具器具及び備品 4年~15年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法 改正に伴い、当連結会計年度より平成19 年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整は軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法な正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法の関連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	無形固定資産 定額法	無形固定資産 定額法
	ただし、ソフトウェアについては、社内	なお、ソフトウェアについては、社内に
	における利用可能期間(5年)に基づ	おける利用可能期間(5年)に基づく
	く定額法	定額法
	また、のれんについては、3年定額法	また、のれんについては、3年から5年
(a) ************************************	68 7517 LV A	間の期間で均等償却しております。
(3) 重要な引当金の計上基 準	貸倒引当金	貸倒引当金
年 	情権の貸倒れによる損失に備えるため、 の、一般債権については貸倒実績率によ	同左
	り、貸倒懸念債権等特定の債権について	
	は個別に回収可能性を勘案し、回収不能	
	見込額を計上しております。	
	賞与引当金	賞与引当金
	従業員に対する賞与の支給に備えるた	同左
	め、将来の支給見込額のうち当期の負担	
	額を計上しております。	
	役員賞与引当金	役員賞与引当金
	役員に対する賞与の支給に備えるた	役員に対する賞与の支給に備えるた
	め、将来の支給見込額のうち当期の負担	め、将来の支給見込額のうち当期の負担
	額を計上しております。	額を計上しております。
	(会計方針の変更)	
	当連結会計年度より、「役員賞与に関	
	する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しておりま	
	す。これにより、販売費及び一般管理費	
	が14百万円増加し、営業利益、経常利益、	
	税金等調整前当期純利益が14百万円減	
	少しております。	
	品質保証引当金	品質保証引当金
	ソフトウェアの請負開発契約におい	同左
	て、保証期間中の瑕疵担保等の費用支出	
	に備えるため、過去の実績に基づいて算	
	出した発生見込額を計上しております。	
		受注損失引当金
		受注案件に係る将来の損失に備える
		ため、受注済案件のうち当連結会計年度
		末において将来の損失が見込まれ、か
		つ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、羽連結合計年度
		可能なものについては、翌連結会計年度 以降に発生が見込まれる損失を引当計
		以降に光主が見込まれる損失を引当計 上しております。
		1000,000

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債務 の見込額に基づき発生していると認め られる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時にお ける従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(5年)による定額法によ り、発生の翌連結会計年度から費用計上 しております。 (追加情報)	退職給付引当金 連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
	当社及び連結子会社は、確定拠出年金 法の施行に伴い、平成19年1月より適格 退職年金制度及び退職一時金制度の一 部を確定拠出年金制度へ移行し、「退職 給付制度間の移行等に関する会計処 理」(企業会計基準適用指針第1号) を適用しております。 本移行に伴い、「退職給付制度間移行 利益」18百万円を特別利益に計上して おります。 役員退職慰労引当金	(追加情報) 連結財務諸表提出会社は、平成20年 1 月に退職一時金制度の全部を確定拠出 年金制度へ移行しております。 本移行に伴い、特別利益に「退職給付 制度間移行利益」69百万円を計上して おります。
	(追加情報) 連結財務諸表提出会社は平成19年2月7日の取締役会において、連結子会社は 平成19年3月13日の取締役会において、 役員退職慰労金制度及び執行役員退職 慰労金制度を廃止することを決議し、連 結財務諸表提出会社は平成19年2月23 日の臨時株主総会において、連結子会社 は平成19年3月22日の臨時株主総会に おいてこれを承認いたしました。 このため、役員退職慰労金相当額19百 万円は、長期未払金に振り替えております。	
(4) 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。	同左

		有
項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
法	燥延ヘッジ処理によっております。	同左
	ただし、為替予約について振当処理の	
	要件を満たしている場合には、振当処理	
	を採用しております。	
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	・ヘッジ手段	・ヘッジ手段
	為替予約取引、通貨オプション取引、通	同左
	貨スワップ取引、外貨建有価証券及び外	
	貨建定期預金を手段としております。	
	・ヘッジ対象	・ヘッジ対象
	外貨建金銭債務及び外貨建購入予定取	同左
	引を対象としております。	
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	外貨建輸入取引に係る将来の外国為替	同左
	相場変動リスクをヘッジするために、社	
	内規程に基づき、過去の取引事例を勘案	
	し、現状の取引に対応して行っておりま	
	ਭ ,	
	ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジの有効性評価の方法
	ヘッジ手段の相場変動額とヘッジ対象	同左
	の相場変動額を比較すること等によっ	
	て、ヘッジの有効性を確認しておりま	
	す。	
(6) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法
成のための重要な事項	税抜方式によっております。	同左
5 . 連結子会社の資産及び負	全面時価評価法によっております。	同左
債の評価に関する事項		
6.負ののれんの償却に関す	負ののれんの償却については、20年間の	同左
る事項	定額法により償却を行っております。	
7.連結キャッシュ・フロー	手許現金、随時引き出し可能な預金及び	同左
計算書における資金の範囲	容易に換金可能であり、かつ、価値の変動	
	について僅少なリスクしか負わない取得	
	日から3ヶ月以内に償還期限の到来する	
	短期投資からなっております。	

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (3) 当社は、平成19年4月1日に三井情報開発株式会社と合併いたしました。従って、三井情報開発株式会社の最終事業年度である第40期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表を記載しております。
- (4) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 三井情報開発株式会社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第40期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当道 (平成20	重結会計年度 年3月31日現在	:)
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金			8,554			11,955	
2 . 受取手形及び売掛金	2		10,094			10,565	
3 . 有価証券						3,997	
4 . たな卸資産	3		3,659			3,674	
5 . 未収入金	3		1,824				
6 . 繰延税金資産			729			920	
7.その他			280			825	
貸倒引当金	3		357			12	
流動資産合計			24,785	88.5		31,926	77.5
固定資産							
1 . 有形固定資産							
(1)建物及び構築物		434			5,238		
減価償却累計額		130	304		1,846	3,392	
(2)工具器具及び備品		4,519			5,640		
減価償却累計額		2,884	1,634		3,753	1,886	
(3) 土地						1,553	
有形固定資産合計			1,939	6.9		6,832	16.6
2 . 無形固定資産							
(1)のれん			166			384	
(2) その他			136			541	
無形固定資産合計			303	1.1		926	2.3
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券	1		17			317	
(2)長期貸付金			5			0	
(3) 差入保証金			533			864	
(4) 繰延税金資産			397			252	
(5) その他			81			148	
貸倒引当金			53			91]
投資その他の資産合計			981	3.5		1,492	3.6
固定資産合計			3,223	11.5		9,250	22.5
資産合計			28,008	100.0		41,177	100.0

		前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
区分			構成比(%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)							
流動負債							
1 . 支払手形及び買掛金			5,439			4,969	
2 . 短期借入金			120				
3 . 未払金			854			1,216	
4 . 未払費用			283				
5 . 未払法人税等			745			1,275	
6 . 前受金			2,221			2,726	
7.賞与引当金			784			1,031	
8 . 役員賞与引当金			14			93	
9 . 品質保証引当金			21			1	
10.受注損失引当金						63	
11.その他			528			647	
流動負債合計			11,012	39.3		12,025	29.2
固定負債							
1 . 長期未払金			96			216	
2 . 退職給付引当金			465			12	
3.負ののれん			167			158	
4 . その他						9	
固定負債合計			730	2.6		395	1.0
負債合計			11,742	41.9		12,421	30.2
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金			4,113	14.7		4,113	10.0
2.資本剰余金			6,919	24.7		16,730	40.6
3 . 利益剰余金			7,496	26.8		10,058	24.4
4 . 自己株式			2,259	8.1		2,259	5.4
株主資本合計			16,269	58.1		28,643	69.6
評価・換算差額等							
1 . その他有価証券評価差 額金						1	0.0
2.繰延ヘッジ損益			3	0.0		15	0.1
3 . 為替換算調整勘定						9	0.0
評価・換算差額等合計			3	0.0		26	0.1
少数株主持分						138	0.3
純資産合計			16,266	58.1		28,755	69.8
負債純資産合計			28,008	100.0		41,177	100.0
	1			ł			1

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当道 (自平) 至平)	日		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
売上高			41,484	100.0		59,097	100.0	
売上原価	2		30,506	73.5		44,086	74.6	
売上総利益			10,977	26.5		15,011	25.4	
販売費及び一般管理費	1,2		8,778	21.2		10,055	17.0	
営業利益			2,199	5.3		4,955	8.4	
営業外収益								
1.受取利息		4			34			
2 . 受取配当金		0			4			
3 . 受取保険配当金					10			
4 . 為替差益		170			83			
5 . 負ののれん償却額		9			9			
6 . 持分法による投資利益					20			
7.その他		50	236	0.6	77	240	0.4	
営業外費用								
1 . 支払利息		2			0			
2.たな卸資産廃棄損		47			116			
3.訴訟案件和解費用		15						
4 . その他		0	64	0.2	0	117	0.2	
経常利益			2,370	5.7		5,079	8.6	
特別利益								
1.固定資産売却益	3	0			73			
2 . 投資有価証券売却益		2			49			
3 . 会員権売却益					4			
4 . 貸倒引当金戻入益					4			
5.受取訴訟案件損害賠償金等					24			
6.退職給付制度間移行利益		18			69			
7 . 投資有価証券清算益					0			
8.役員賞与金戻入益		21						
9.年金基金脱退一時金戻入益		251	293	0.7		225	0.4	

							有
		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	金額(百万円) 百分(%		金額 (百万円)		百分比 (%)
特別損失							
1 . 合併諸費用		89					
2.固定資産除却損	4	24			172		
3 . 投資有価証券評価損		7			7		
4 . 厚生年金基金脱退特別 掛金					57		
5 . I D C 拡張工事撤去作 業費用					35		
6 . 貸倒引当金繰入額		343					
7 . その他			464	1.1	0	273	0.5
税金等調整前当期純利 益			2,200	5.3		5,031	8.5
法人税、住民税及び事業 税		990			1,551		
法人税等調整額		68	922	2.2	608	2,159	3.6
少数株主利益						44	0.1
当期純利益			1,277	3.1		2,826	4.8
				1]

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日 残高	4,113	6,919	6,822	2,259	15,595		
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							
剰余金の配当(注)			577		577		
役員賞与(注)			26		26		
当期純利益			1,277		1,277		
自己株式の取得				0	0		
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計			673	0	673		
平成19年3月31日 残高	4,113	6,919	7,496	2,259	16,269		

		評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計		
平成18年3月31日 残高	17		17	15,613		
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						
剰余金の配当(注)				577		
役員賞与(注)				26		
当期純利益				1,277		
自己株式の取得				0		
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)	17	3	21	21		
連結会計年度中の変動額合計	17	3	21	652		
平成19年3月31日 残高		3	3	16,266		

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目および平成18年11月の取締役会決議による中間配当であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成19年3月31日 残高	4,113	6,919	7,496	2,259	16,269	
連結会計年度中の変動額						
合併による増加		9,811	577		10,388	
剰余金の配当			841		841	
当期純利益			2,826		2,826	
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計		9,811	2,562		12,373	
平成20年3月31日 残高	4,113	16,730	10,058	2,259	28,643	

	ı					
		評価・換				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高		3		3		16,266
連結会計年度中の変動額						
合併による増加	1		1	3	93	10,485
剰余金の配当						841
当期純利益						2,826
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)	2	11	11	26	44	18
連結会計年度中の変動額合計	1	11	9	22	138	12,488
平成20年3月31日 残高	1	15	9	26	138	28,755

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フ ロー			
		2,200	5,031
減価償却費		617	1,206
のれん償却額		83	192
負ののれん償却額		9	9
持分法による投資損益			20
固定資産売却益		0	73
固定資産除却損		24	172
投資有価証券売却益		2	49
投資有価証券評価損		7	7
会員権売却益			4
たな卸資産廃棄損		47	116
貸倒引当金の増減額 (は減少)		376	376
賞与引当金の増減額 (は減少)		452	132
役員賞与引当金の増減額 (は減少)		14	52
退職給付引当金の増減額 (は減少)		107	453
役員退職慰労引当金の増減 額(は減少)		236	
受注損失引当金の増減額 (は減少)			90
受取利息及び受取配当金		5	39
支払利息		2	0
売上債権の増減額 (は増加)		1,387	4,387
たな卸資産の増減額 (は増加)		1,507	1,644
仕入債務の増減額 (は減少)		1,148	2,329
未収入金の増減額 (は増加)		1,752	1,464
未払消費税等の増減額 (は減少)		138	412
差入保証金の増減額 (は増加)		5	145
役員賞与の支払		4	
その他		64	897
小計		3,651	9,532
利息及び配当金の受取額		5	37
利息の支払額		2	0
法人税等の支払額		847	1,384
営業活動によるキャッシュ・ フロー		2,807	8,185
L			1

			_ __
		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フ ロー			
定期預金の解約に伴う収入 短期貸付金による支出		0	4
短期貸付金の回収による収入		0	0
長期貸付金による支出		16	
長期貸付金の回収による収 入		4	8
有形固定資産の取得による 支出		461	1,958
有形固定資産の売却による 収入		0	5
無形固定資産の取得による 支出		196	227
無形固定資産の売却による 収入			120
投資有価証券の売却による 収入		11	60
投資の清算による収入			15
連結除外を伴う子会社出資 金の売却に伴う支出			5
会員権の取得による支出			14
会員権の売却による収入 その他			8
投資活動によるキャッシュ・ フロー		658	1,980
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 自己株式の取得による支出		80 0	120
配当金の支払額		572	838
財務活動によるキャッシュ・ フロー		492	958
現金及び現金同等物に係る換算 差額		4	12
現金及び現金同等物の増加額		1,661	5,233
合併及び新規連結に伴う現金及 び現金同等物の受入高			2,359
現金及び現金同等物の期首残高		6,888	8,549
現金及び現金同等物の期末残高		8,549	16,142

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,269百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	
(保守売上関連経費の会計処理方法の変更) サービス売上高に含まれる保守売上に関連して発生する人件費及び諸経費につきましては、従来、販売費及び一般管理費に計上してまいりましたが、当該保守売上の金額的重要性が増大してきた状況において、システムによる工数管理体制が整備されたことに伴い、保守売上関連経費の原価性を検討いたしましたところ、当連結会計年度より会計処理方法を変更し、保守売上関連経費を売上原価に計上することとなりました。この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の売上原価は、505百万円増加し、売上総利益と販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はございません。	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(連結貸借対照表)

- 1. 前連結会計年度までは流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前連結会計年度 24百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
- 2. 平成19年4月1日付で三井情報開発株式会社と合併をすることから、同社の採用しております会計処理方法と統一を図るため、当連結会計年度より表示科目の変更を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「未払金」が528百万円増加し、「未払費用」が同額減少しております。

これに伴い、連結会計年度までは流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」(前連結会計年度 4百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

3. 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」と表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」 として掲記されていたものは、当連結会計年度から 「負ののれん償却額」と表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1. 前連結会計年度までは営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額」(前連結会計年度79百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
- 2. 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。

(連結貸借対照表)

- 1. 「未収入金」は前連結会計年度までは流動資産に区分掲記しておりましたが、当連結会計年度において資産の総額の5/100以下になったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
 - なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている 「未収入金」は403百万円であります。
- 2. 「未払費用」は前連結会計年度までは流動負債に区分 掲記しておりましたが、当連結会計年度において負債 及び純資産の合計額の5/100以下になったため、当連 結会計年度より「その他」に含めて表示しておりま す

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている 「未払費用」は340百万円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			
1	1 関連会社に対するものは次のとおりであります。			
	投資有価証券(株式) 96百万円			
2 期末日満期手形	2			
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、				
手形交換日をもって決済処理をしております。なお、				
当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、				
次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残				
高に含まれております。				
受取手形 19百万円				
3 訴訟	3			
当社は、平成16年9月29日付で、富士通サポートアン				
ドサービス株式会社及び富士通ネットワークソ				
リューションズ株式会社に対し、請負代金の支払を求				
める訴訟(請求額17億77百万円)を提起しておりま				
したが、平成18年10月6日付けで東京地方裁判所にお				
いて被告らに対し総額11億82百万円及び当該支払額				
に対する年5%の割合による遅延損害金の支払いを				
命ずる判決が下りました。当社はこの判決を不服とし				
て、平成18年10月18日に東京高等裁判所に控訴しまし				
te.				
」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
計年度では「たな卸資産」勘定にて計上していた請				
負代金に見合う仕入代金に相当する16億89百万円を				
「未収入金」へ振替いたしました。さらに、会計上保				
守的に考えた結果、当該未収入金のうち、判決にて言				
渡しを受けた当社への支払額合計11億82百万円を差				
引いた5億7百万円と当該支払額に対する遅延損害				
金 1 億63百万円を相殺した金額 3 億43百万円を当連				
結会計年度に引当金計上致しました。				
4	4 保証債務			
['	下記の通り、従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対			
	し、保証を行っております。			
	保証先保証金額			
	従業員(41名) 133百万円			

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	∃ ∃)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
次のとおりであります。		次のとおりであります。			
給料手当	3,745百万円	A 給料手当	2,954百万円		
賞与引当金繰入額	454	賞与引当金繰入額	1,068		
役員賞与引当金繰入額	14	役員賞与引当金繰入額	103		
退職給付費用	227	退職給付費用	297		
役員退職慰労引当金繰入	36	法定福利費	678		
法定福利費	505	業務委託費	695		
賃借料	774	通信費	619		
減価償却費	465	賃借料	617		
貸倒引当金繰入額	32	減価償却費	969		
2 一般管理費及び当期製造費用に含	含まれる研究開発費	 2 一般管理費及び当期製造費用に	含まれる研究開発費		
	75百万円		69百万円		
3 固定資産売却益の内訳は、次のと	おりであります。	 3 固定資産売却益の内訳は、次のと	こおりであります。		
工具器具及び備品	0百万円	ソフトウェア	73百万円		
計	0	計	73		
4 固定資産除却損の内訳は、次のと	おりであります。	4 固定資産除却損の内訳は、次のと	こおりであります。		
建物及び構築物	2百万円	建物及び構築物	77百万円		
工具器具及び備品	16	工具器具及び備品	89		
ソフトウェア	4	ソフトウェア	5		
	24	計	172		



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	607,308			607,308
合計	607,308			607,308
自己株式				
普通株式 (注)	30,008	1		30,009
合計	30,008	1		30,009

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、端株の買取による増加であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	288	500	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	288	500	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	 株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	288	利益剰余金	500	平成19年3月31日	平成19年6月21日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	607,308	606,140		1,213,448
合計	607,308	606,140		1,213,448
自己株式				
普通株式	30,009			30,009
合計	30,009			30,009

(注)普通株式の発行済株式総数の増加606,140株は、三井情報開発㈱との合併による新株の発行による増加であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月23日 株主総会(注1)	普通株式	(注2) 316	(注2) 25	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	288	500	平成19年3月31日	平成19年6月21日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	236	200	平成19年9月30日	平成19年12月3日

- (注1)三井情報開発㈱の臨時株主総会において決議されたものにつき、当社が合併効力発生日にその支払義務を承継いたしました。
- (注2)三井情報開発㈱の平成19年3月期末発行済株式数は12,657,930株でありました。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月30日 取締役会	普通株式	710	利益剰余金	600	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(圧縮イドラクユ ブロ 町井自居)	a. ,			
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		(当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結	- 貸借対照表に掲	1 現金及び現金同	等物の期末残高と連結	 貸借対照表に掲
記されている科目との関係		記されている科	目との関係	
現金及び預金勘定	8,554百万円	 現金及び預金勘	定	11,955百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4百万円	取得日から3ヶ	月以内に償還期限の到	3,997百万円
	8,549百万円	来する短期投資	(有価証券)	
	<u> </u>	短期貸付金(そ	の他)	190百万円
		現金及び現金同	等物	16,142百万円
		当連結会計年 伴い、同社グルー 内訳は、次のとは 余金9,811百万円 評価差額金1百 株主持分93百万 流動資産 固定資産 流動負債 固定負債	1した資産及び負債の主度に三井情報開発㈱と合っプより引き継いだ資産、 のであります。また、合い、利益剰余金577百万円、為替換算調整勘定円が、それぞれ増加して、 9,233百万円 5,712百万円 14,945百万円 4,046百万円 4,046百万円 4,0453百万円	A (併したことに 及び負債の主な 併により資本剰 その他有価証券 1百万円、少数 おります。
		3 出資金の売却に 資産及び負債	こより連結子会社から除:	外された会社の
			により三井信息技術(ホ	[州)有限公司
			なくなったことに伴う道	
			な内訳は、次のとおりで	
		流動資産	10百万円	
		固定資産	4百万円	
			14百万円	
		流動負債	5百万円	
			5百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの	│ │ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの		
以外のファイナンス・リース取引(借主)	以外のファイナンス・リース取引(借主)		
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当		
額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		
取得価額相 減価償却累 期末残高相	取得価額相 減価償却累 期末残高相		
当額 計額相当額 当額	当額 計額相当額 当額		
(百万円) (百万円) (百万円)	(百万円) (百万円) (百万円)		
工具器具及び	建物 10 6 4		
備品 113 78 34	工具器具及び 424 100 246		
その他(車両	434 188 246 備品		
運搬具) 6 6 0	ソフトウェア 12 6 6		
ソフトウェア 17 13 3	計 457 200 256		
計 137 98 38			
 未経過リース料期末残高相当額等	 未経過リース料期末残高相当額等		
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額		
1 年内 28百万円	1 年内 84百万円		
1年超 12	1年超 178		
計 40	計 262		
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償		
却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	- 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		
支払リース料 35百万円	支払リース料 128百万円		
減価償却費相当額 33	減価償却費相当額 120		
支払利息相当額 1	支払利息相当額 9		
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定	同左		
額法によっております。			
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当分との差	同左		
額を利息相当額とし、各期への配分方法については、			
利息法によっております。			
(減損損失について)	(減損損失について)		
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左		

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度(平成19年3月31日)		当連結会計年度(平成20年3月31日)				
	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)株式				15	13	1
	(2)債券						
 連結貸借対照表計上	国債・地方債等						
額が取得原価を超え	社債						
ないもの	その他						
	(3) その他						
	小計				15	13	1
É	· 計				15	13	1

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	- 売却額(百万円) -	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
11	2		60	49	

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券			
非上場株式	17	208	
政府短期証券		998	
コマーシャルペーパー		998	
譲渡性預金		2,000	
合計	17	4,205	

- (注) 1 前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損7百万 円を計上しております。
 - 2 当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損7百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

取引の内容及び利用目的等

当社グループは、通常の営業過程における輸入取引の 為替の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約 取引及び通貨オプション取引を行っております。

なお、「取引の時価等に関する事項における先物為替 予約」の内、期末に外貨建買掛金に振り当てられるもの については、当該外貨建金銭債権債務の換算を通じて連 結財務諸表に計上されているので、開示の対象には含ま れておりません。

なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替予約について振当処理の要件を満た している場合には振当処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券及び外貨建定期預金を手段としております。

・ヘッジ対象

外貨建金銭債務及び外貨建購入予定取引を対象と しております。

(3) ヘッジ方針

外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために、社内規程に基づき、過去の取引事例を勘案し、現状の取引に対応して行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動額とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

取引に対する取組方針

通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建買掛金及び成約高の範囲で行うこととし、投機目的の為のデリバティブ取引は行わない方針であります。

取引の内容及び利用目的等

同左

(1) ヘッジ会計の方法

同左

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

同左

・ヘッジ対象

同左

(3) ヘッジ方針

同左

(4) ヘッジの有効性評価の方法

同左

取引に対する取組方針

同左

	— 7T IB +KX/N-
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
取引に係るリスクの内容 通貨関連における先物為替予約取引及び通貨オプション取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、通貨オプション取引として、ゼロコストオプション取引を利用する場合もありますが、当該オプション取引はノックアウトオプションであり、為替相場が思惑に反して大きく円安にシフトした場合に、オプション契約が消滅します。 通貨関連における当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内外の銀行及び証券会社であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断できます。	取引に係るリスクの内容 同左
取引に係るリスク管理体制 通貨関連等のデリバティブ取引のうち、先物予約に関 しては年初に年間予約枠を、その他オプションなどの予 約に関しては都度、いずれも取締役会において事前承認 されてから実行しております。 また、その管理は「外貨建取引管理規定」に従い、経理 部に集中しており、その報告はデリバティブ取引を含ん だ財務報告によって代表取締役及び経理担当取締役に 行うこととなっております。	取引に係るリスク管理体制 同左
その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、	その他 同左

2 取引の時価等に関する事項

大きさを示すものではありません。

この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクの

前連結会計年度末(平成19年3月31日) デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引以外で該当事項はありません。

当連結会計年度末(平成20年3月31日) デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引以外で該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社は合併前の各社厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を併存運営しておりましたが、平成18年10月より厚生年金基金制度を関東ITソフトウェア厚生年金基金へ統合しております。なお、当該厚生年金基金制度は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため年金基金への要拠出額を退職給付費用としており、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成19年3月31日現在の加入人員比率を基準として計算した当社分の年金資産額は、1,549百万円であります。

一方で、脱退となった基金の年金資産額は一部を企業年金連合会へ移管し、残額を後述する確定拠出年金制度への移管または個人清算しております。

また、平成19年1月より当社は適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。連結子会社におきましては厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を運営しておりましたが、当社と同じく適格退職年金制度を確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行いたしました。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

退職給付債務	463百万円
年金資産	
未積立退職給付債務	463
未認識数理計算上の差異	2
退職給付引当金	465

3 退職給付費用に関する事項(平成19年3月31日)

	勤務費用	108百万円
	利息費用	7
	期待運用収益	1
	数理計算上の差異の費用処理額	2
	厚生年金基金拠出金	173
	確定拠出年金拠出金	22
-		313

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率(%)	2.0
期待運用収益率(%)	2.0
数理計算上の差異の処理圧数(年)	5

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は選択性の確定拠出年金制度及び前払退職金制度を設けております。なお、当社は社内積立による退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けておりましたが、いずれも平成20年1月1日付で廃止し、選択性の確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行しております。

また、国内連結子会社の一部は社内積立による退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。なお、 当該子会社は厚生年金基金制度を設けておりましたが、 平成19年8月1日付で廃止しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

退職給付債務	12百万円
年金資産	
未積立退職給付債務	12
未認識数理計算上の差異	
退職給付引当金	12

3 退職給付費用に関する事項(平成20年3月31日)

勤務費用	56百万円
利息費用	7
期待運用収益	
数理計算上の差異の費用処理額	
厚生年金基金拠出金	114
確定拠出年金拠出金	386
合計	563

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

- 1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	平成15年付与ス トック・オプショ ン	平成15年付与ス トック・オプショ ン	平成16年付与ス トック・オプショ ン	平成17年付与ス トック・オプショ ン	平成18年付与ス トック・オプショ ン
付与対象者の区分 及び人数	当社の役員 4名 当社の従業員 303名	当社の従業員 235名	当社の従業員 264名	当社の役員 2名 当社の従業員 821名 子会社の役員 1名 子会社の従業員 46名	当社の従業員 43名 子会社の従業員 8名
ストック・オプ ション数	普通株式 7,600株	 普通株式 2,000株	 普通株式 2,800株	普通株式12,840株	普通株式 392株
付与日	平成15年7月28日	平成15年12月8日	平成16年5月14日	平成17年8月3日	平成18年3月13日
権利確定条件	付与日(平成15 年7月28日)以 降、権利確定日 (平成17年6月 30日)まで継続 して勤務してい ること。	付与日(平成15 年12月8日)以 降、権利確定日 (平成17年6月 30日)まで継続 して勤務してい ること。	付与日(平成16 年5月14日)以 降、権利確定日 (平成17年6月 30日)まで継続 して勤務してい ること。	付与日(平成17 年8月3日)以 降、権利確定日 (平成19年6月 30日)まで継続 して勤務してい ること。	付与日(平成18 年3月13日)以 降、権利確定日 (平成19年6月 30日)まで継続 して勤務してい ること。
対象勤務期間	自 平成15年7月 28日 至 平成17 年6月30日	自 平成15年12月 8日 至 平成17 年6月30日	自 平成16年5月 14日 至 平成17 年6月30日	自 平成17年8月 3日 至 平成19 年6月30日	自 平成18年3月 13日 至 平成19 年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年 以内。ただし、権 利確定後退職し た場合は、定年退 職等の理由があ る場合を除き行 使不可。	同左	同左	同左	同左

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年付与ス トック・オプショ ン	平成15年付与ス トック・オプショ ン	平成16年付与ス トック・オプショ ン	平成17年付与ス トック・オプショ ン	平成18年付与ス トック・オプショ ン
権利確定前(株)					
前連結会計 年度末				12,076	392
付与					
失効				1,772	72
権利確定					
未確定残				10,304	320
権利確定後(株)					
前連結会計 年度末	2,420	824	1,612		

	平成15年付与ス トック・オプショ ン	平成15年付与ス トック・オプショ ン	平成16年付与ス トック・オプショ ン	平成17年付与ス トック・オプショ ン	平成18年付与ス トック・オプショ ン
権利確定					
権利行使					
失効	312	52	116		
未行使残	2,108	772	1,496		

単価情報

	平成15年付与ス トック・オプショ ン	平成15年付与ス トック・オプショ ン	平成16年付与ス トック・オプショ ン	平成17年付与ス トック・オプショ ン	平成18年付与ス トック・オプショ ン
権利行使価格	33,618	54,055	80,358	130,634	86,793
(円)	33,018	34,033	80,338	150,034	80,793
行使時平均株価					
(円)					
付与日における公					
正な評価単価(円)					

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年付与ス トック・オプショ ン	平成15年付与ス トック・オプショ ン	平成16年付与ス トック・オプショ ン	平成17年付与ス トック・オプショ ン	平成18年付与ス トック・オプショ ン
付与対象者の区分 及び人数	当社の役員 4名 当社の従業員 303名	当社の従業員 235名	当社の従業員 264名	当社の役員 2名 当社の従業員 821名 子会社の役員 1名 子会社の従業員 46名	当社の従業員 43名 子会社の従業員 8名
ストック・オプ ション数	 普通株式 7,600株 	普通株式 2,000株	 普通株式 2,800株 	 普通株式12,840株 	普通株式 392株
付与日	平成15年7月28日	平成15年12月8日	平成16年5月14日	平成17年8月3日	平成18年3月13日
権利確定条件	付与日(平成15 年7月28日)以 降、権利確定日 (平成17年6月 30日)まで継続 して勤務してい ること。	付与日(平成15 年12月8日)以 降、権利確定日 (平成17年6月 30日)まで継続 して勤務してい ること。	付与日(平成16 年5月14日)以 降、権利確定日 (平成17年6月 30日)まで継続 して勤務してい ること。	付与日(平成17 年8月3日)以 降、権利確定日 (平成19年6月 30日)まで継続 して勤務してい ること。	付与日(平成18 年3月13日)以 降、権利確定日 (平成19年6月 30日)まで継続 して勤務してい ること。
対象勤務期間	自 平成15年7月 28日 至 平成17 年6月30日	自 平成15年12月 8日 至 平成17 年6月30日	自 平成16年5月 14日 至 平成17 年6月30日	自 平成17年8月 3日 至 平成19 年6月30日	自 平成18年3月 13日 至 平成19 年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年 以内。ただし、権 利確定後退職し た場合は、定年退 職等の理由があ る場合を除き行 使不可。	同左	同左	同左	同左

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年付与ス トック・オプショ ン	平成15年付与ス トック・オプショ ン	平成16年付与ス トック・オプショ ン	平成17年付与ス トック・オプショ ン	平成18年付与ス トック・オプショ ン
権利確定前(株)					
前連結会計				10,304	320
年度末				,	
付与					
失効				304	4
権利確定				10,000	316
未確定残					
権利確定後(株)					
前連結会計	2,108	772	1,496		
年度末	ŕ		,		
権利確定				10,000	316
権利行使					
失効	176	128	200	1,196	60
未行使残	1,932	644	1,296	8,804	256

単価情報

	平成15年付与ス トック・オプショ ン	平成15年付与ス トック・オプショ ン	平成16年付与ス トック・オプショ ン	平成17年付与ス トック・オプショ ン	平成18年付与ス トック・オプショ ン
権利行使価格 (円)	33,618	54,055	80,358	130,634	86,793
行使時平均株価 (円)					
付与日における公 正な評価単価(円)					



(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
1 . 繰延税金資産の主な原因別の内訳		1 . 繰延税金資産の主な原因別の内訳		
操延税金資産(流動)		 繰延税金資産(流動)		
賞与引当金否認	326百万円	賞与引当金否認	475百万円	
未払費用否認	135	未払金否認	218	
未払事業税否認	62	未払費用否認	12	
たな卸資産評価等否認	56	未払事業税否認	107	
貸倒引当金否認	145	たな卸資産評価等否認	49	
その他	2	その他	56	
計	729	計	920	
繰延税金資産(固定)		, 操延税金資産(固定)		
退職給付引当金否認	189	退職給付引当金否認	20	
長期未払金否認(確定拠出年金移換)	31	長期未払金否認(確定拠出年金移換)	54	
長期未払金否認	7	長期未払金否認	6	
減価償却損金算入限度超過額	153	減価償却損金算入限度超過額	92	
会員権評価損否認	0	投資有価証券評価損否認	29	
貸倒引当金	10	会員権評価損否認	20	
その他	3	貸倒引当金	10	
計	397	その他	19	
繰延税金負債 (固定)		計	252	
その他有価証券評価差額金		繰延税金資産の合計	1,172	
計				
繰延税金資産の純額	1,126			
 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法	一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		しお笠の色也	
※ 本との差異の原因となった主な項目別の		2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率と税効果会計適用後の法,		平との左乗の原因となった土は項目別の	(%)	
との間の差異が法定実効税率の百分の五		 法定実効税率	40.7	
め注記を省略しております。	.以下 このるだ	(調整)	40.7	
の注記で目哨してのりより。		(調整) のれん否認	0.9	
			0.9	
		役員賞与引当金繰入否認	0.6	
		投資員プリヨ並絲八口恥 その他	0.1	
			42.9	
		が必ずな日曜田区のは八代寺の兵記中		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当連結グループは、ネットワークインフラ、コンタクトセンター、セキュリティ、モバイル、マネージドサービス等のIPソリューションシステムの提供を中心とした事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループは、ICTソリューションの提供を中心とした事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1)親会社及び法人主要株主等

	会社等		資本金又	事業の内容	議決権等の	関係	系内容		取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業 	被所有割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	期末残局 (百万円)
							ネットワー	商品等の販 売 (注)1	352	売掛金	29
親会社	三井物産 株式会社		323,212	総合商社	直接 49.0	兼任1人	ク機器販売 及び商品等	商品等の仕 入(注)1	1,714	買掛金	429
							の購入	のれんの取 得 (注)1	250	未払金	65

(2)兄弟会社等

	会社等		資本金又	事業の内容	議決権等の	関係	系内容		取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	サ栗の内谷 又は職業	被所有割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
親会社の	物産不動 産株式会 社	東京都	1,000	不動産業			不動産の 賃借	建物等賃借料(注)2	469	差入保証金	356

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者との取引を参考に個別に協議し決定しております。
 - 2.建物等の賃借については、近隣の取引情勢に基づき、交渉の上決定しております。
 - 3.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

	 会社等		資本金又	 事業の内容	議決権等の	関係	系内容		取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	被所有割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
親会社	三井物産	東京都	337,543	総合商社	直接 58.4	兼任1人	ソフトウェ アの開発 ネットワー	商品等の販売(注)1	10,287	売掛金	1,273
机云红	株式会社	千代田区	337,343	総口向江	間接 0.1	米圧「八	ク機器販売 及び商品等 の購入	商品等の仕 入(注)1	1,395	買掛金	480

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者との取引を参考に個別に協議し決定しております。
 - 2.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 三井情報開発㈱との合併

当社は、平成18年12月21日開催の取締役会において、三井情報開発㈱(本社:東京都中野区、代表取締役社長: 増田潤逸、以下、「三井情報開発」)と、平成19年4月1日を効力発生日とする合併契約締結を決議し、平成19年2 月23日開催の三井情報開発の臨時株主総会及び同日開催の当社臨時株主総会において合併契約が承認され、平成19年4月1日をもちまして合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

存続会社(当社)

名称:三井情報株式会社(旧社名 ネクストコム株式会社、以下「ネクストコム」) 事業内容:ボイスビジネス、データネットワークビジネス、システムビジネス

被合併会社

名称:三井情報開発株式会社(以下「三井情報開発」)

事業内容:システム開発、システム保守・運用、パッケージ開発・販売、その他

(2)企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併であります。

(3)合併比率並びに交付株式数

合併比率

会社名 ネクストコム 三井情報開発

合併比率 1対0.048

(注)株式の割当比率

三井情報開発の株式1株に対し、ネクストコムの株式0.048株を割り当てました。ただし、ネクストコムが保有する三井情報開発株式(平成19年3月31日現在30,000株)及び三井情報開発が保有する自己株式(平成19年3月31日現在70株)については割当交付しておりません。

交付株式数

普通株式 606,140株

配当起算日 平成19年4月1日

(4)取引の目的を含む取引の概要

ITサービス業界においては、SI(システムインテグレーション)とNI(ネットワークインテグレーション)の垣根が低くなり、顧客ニーズはインフラとアプリケーションの領域を相互に超えてますます多様化する傾向にあります。また、コンサルティングから構築、保守・運用までを一貫して受託できる体制へのニーズが高まっており、案件の大型化・複雑化が一層進んでおります。ITサービス企業には、より広範なサービス領域と高度なサービスレベル、規模の拡充がますます強く求められるようになっております。

このような環境下、多様化・複雑化する市場ニーズに応え、企業を支え、システムの導入(コンサルティング及び設計、構築)から保守・運用にわたりシームレスなサービスの提供を実現するために、当社は合併を行いました。

これにより、ネクストコムのネットワーク技術力と営業力、三井情報開発の安定した顧客基盤、システム構築力と運用・サービス力を結集し、長期安定収益基盤の上に立ったSI&NIコラボレーションを展開することが可能となります。

(5) 実施した会計処理の概要

企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当しますので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針247項」に基づき処理しております。

なお、「のれん」は発生しておりません。

2. 連結子会社の合併

連結子会社であるMKIテクノサービス株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:木場 敏朗、以下「MKIテクノサービス」)と、同じく連結子会社であるエムケイアイソフトウェアサービス株式会社(本社:東京都中野区、代表取締役:人見 秀之、以下「MKISS」)は、平成19年7月26日において合併契約書を締結し、平成19年

10月1日の合併期日をもって合併いたしました。

(1)合併の目的

当社グループの中核である保守・運用ビジネスを担うMKIテクノサービスとMKISSの合併によりインフラからアプリケーションに至るまでシームレスな保守・運用サービスを提供する体制を整え、当社グループの保守・運用ビジネスを一層強化するためであります。

(2) 合併の要旨

合併の期日

平成19年10月1日

合併方式

MKIテクノサービスを存続会社とする吸収合併方式で、MKISSは解散いたしました。 なお、本社を東京都中野区へ、商号を「MKIテクノロジーズ株式会社」に変更いたしました。 合併比率

当社100%出資の連結子会社同士の合併であることから、合併比率の取り決めはありません。 また、合併による新株式の発行、資本金の増加は行いません。

実施した会計処理の概要

企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当しますので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理いたしました。

なお、「のれん」は発生いたしません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	28,176円82銭	24,298円02銭
1 株当たり当期純利益	2,212円88銭	2,388円65銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2,210円91銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利 益については、希薄化効果を有している潜 在株式が存在していないため記載してお りません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,277	2,826
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,277	2,826
期中平均株式数(株)	577,298	1,183,438
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	515	
(うち新株予約権)	(515)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た り当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概 要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年6月18日 (新株予約権の数567個) 株主総会の特別決議日 平成17年6月17日 (新株予約権の数2,656個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年6月18日 (新株予約権の数968個) 株主総会の特別決議日 平成17年6月17日 (新株予約権の数2,265個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(三井情報開発(株)との合併)

当社は、平成18年12月21日開催の取締役会において、三井情報開発㈱(本社:東京都中野区、代表取締役社長: 増田潤逸、以下、「三井情報開発」)と、平成19年4月1日を効力発生日とする合併契約を締結し、平成19年2月23日開催の三井情報開発の臨時株主総会及び同日開催の当社臨時株主総会において合併契約が承認され、平成19年4月1日をもちまして合併いたしました。

1.合併の背景及び目的

ITサービス業界においては、SI(システムインテグレーション)とNI(ネットワークインテグレーション)の垣根が低くなり、顧客ニーズはインフラとアプリケーションの領域を相互に超えてますます多様化する傾向にあります。また、コンサルティングから構築、保守・運用までを一貫して受託できる体制へのニーズが高まっており、案件の大型化・複雑化が一層進んでおります。ITサービス企業には、より広範なサービス領域と高度なサービスレベル、規模の拡充がますます強く求められるようになっております。

このような環境下、多様化・複雑化する市場ニーズに応え、企業を支え、システムの導入(コンサルティング及び設計、構築)から保守・運用にわたりシームレスなサービスの提供を実現するために、当社は合併を行うことといたしました。

これにより、ネクストコムのネットワーク技術力と営業力、三井情報開発の安定した顧客基盤、システム構築力と運用・サービス力を結集し、長期安定収益基盤の上に立ったSI&NIコラボレーションを展開することが可能となります。

2.被合併法人の名称、事業内容及び経営指標等

名称:三井情報開発株式会社

事業内容:システム開発、システム保守・運用、パッケージ開発・販売、その他

3.合併の要旨

(1)合併の期日(効力発生日) 平成19年4月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、三井情報開発は解散いたしました。また、当社は合併期日をもって商号変更を行い、「三井情報株式会社」を新商号といたしました。

(3) 合併比率

会社名 ネクストコム 三井情報開発

合併比率 1対0.048

(注)1.株式の割当比率

三井情報開発の株式1株に対し、ネクストコムの株式0.048株を割り当てました。ただし、ネクストコムが保有する三井情報開発株式(平成19年3月31日現在30,000株)及び三井情報開発が保有する自己株式(平成19年3月31日現在70株)については割当交付いたしません。

2.合併により発行する新株式数 普通株式 606,140株 配当起算日 平成19年4月1日

3. 合併による引継資産

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,290	流動負債	3,923
有形固定資産	3,716	固定負債	389
無形固定資産	924	負債合計	4,312
投資その他の	1,200		
資産	1,200		
資産合計	14,132	差引正味資産	9,819

(4)会計処理の概要

企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当するので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計 基準に関する適用指針247項」に基づき処理いたします。 なお、「のれん」は発生いたしません。

(5)剰余金の配当について

三井情報開発は、平成19年3月期の配当に代えて、合併効力発生日前日の平成19年3月31日現在の株主名簿記載の株主に対し、1株につき25円を上限として剰余金を配当する旨、平成19年2月23日開催の三井情報開発の臨時株主総会で決議し、ネクストコムが合併効力発生日にその支払義務を承継いたしました。

(6) 平成19年6月開催予定のネクストコムの定時株主総会

会社法第124条第4項に基づき、ネクストコム(効力発生日をもって「三井情報株式会社」に商号変更) における平成19年6月開催予定の定時株主総会において、本合併によりネクストコム株式が交付される三井 情報開発の株主が議決権を行使することについて合意しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施しました。

1.消却の理由

発行済株式数の減少を通じた株主価値の増進及び資本効率の向上を図るため

- 2.消却の方法 資本剰余金からの減額
- 3.消却する株式の種類及び数 普通株式 30,009.60株
- 4.消却した株式の総額 2,259百万円
- 5.消却後の発行済株式総数 1,183,438.40株
- 6 . 消却日 平成20年 5 月13日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120			
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他の有利子負債				
合計	120			

⁽注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定)を採用しております。 時価のないもの	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの
2 デリバティブ等の評価基準 及び評価方法 3 たな卸資産の評価基準及び 評価方法	移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 (1)商品 移動平均法による原価法 (2)仕掛品 個別法による原価法	同左 デリバティブ 同左 (1)商品 同左 (2)仕掛品
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(付属設備を除く)について は、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物及び構築物 8年~18年 工具器具及び備品 5年~15年	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8年~36年 工具器具及び備品 4年~15年 (会計方針の変更) 当社は、お平成19年4月1日以降に変の法人税法改正に伴い、当事業計年した税法のであり当社は、当事にのの法人の正にのの法人のであります。 であけます。 であります。 でおります。 でおります。 で追加情報) であります。 (追加情報) の適用には基づく減価償却の方法のの道とは、対ののは、平成19年3月31日ののは、対のは、である。 (追加情報) であります。 (追加情報) であります。 (追加情報の5%に対のの10年のの10年度の10年度の10年度の10年度の10年度の10年度に対した事業年度はの10年度の10年度の10年度の10年度の10年度の10年度の10年度の10年度

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法	定額法
	ただし、ソフトウェアについては、社内	なお、ソフトウェアについては、社内に
	における利用可能期間(5年)に基づ	おける利用可能期間(5年)に基づく
	く定額法	定額法
	また、のれんについては、3年定額法	また、のれんについては、3年から5年
		間の期間で均等償却しております。
5 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
		同左
	め、一般債権については貸倒実績率によ	
	り、貸倒懸念債権等特定の債権について	
	は個別に回収可能性を勘案し、回収不能	
	見込額を計上しております。	
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員に対する賞与の支給に備えるた	同左
	め、将来の支給見込額のうち当期の負担	
	額を計上しております。	
	(3)役員賞与引当金	 (3)役員賞与引当金
	` * * * * * * * * * * * * * * * * * *	, ,
	役員に対する賞与の支給に備えるた	役員に対する賞与の支給に備えるた
	め、将来の支給見込額のうち当期の負担	│ め、将来の支給見込額のうち当期の負担 │
	額を計上しております。	額を計上しております。
	(会計方針の変更)	
	当事業年度より、「役員賞与に関する	
	会計基準」(企業会計基準第4号 平成	
	17年11月29日)を適用しております。こ	
	れにより、販売費及び一般管理費が6百	
	万円増加し、営業利益、経常利益、税引前	
	当期純利益が6百万円減少しておりま	
	す。	
	(4)品質保証引当金	(4)品質保証引当金
	ソフトウェアの請負開発契約におい	同左
	て、保証期間中の瑕疵担保等の費用支出	
	に備えるため、過去の実績に基づいて算	
	出した発生見込額を計上しております。	
		(5) 巫汁提出业会
	(5)	(5) 受注損失引当金
		受注案件に係る将来の損失に備える
		ため、受注済案件のうち当事業年度にお
		いて将来の損失が見込まれ、かつ、当該
		損失額を合理的に見積ることが可能な
		ものについては、翌事業年度以降に発生
		が見込まれる損失を引当計上しており
		ます。
	<u>l</u>	_ ~ > 0

	46 = NV = -	1
項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(6) 退職給付引金 従業員への退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務の見 込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による費用計上しております。 (追加情報) 当社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年1月より適格退職年金制度ので退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度ので退職の移行制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴い、「退職給付制度間移行利益」18百万円を特別利益に計上しております。 (7) 役員退職慰労引当金	(追加情報) 当社は平成20年1月に退職一時金制度 の全部を確定拠出年金制度へ移行して おります。 本移行に伴い、特別利益に「退職給付 制度間移行利益」69百万円を計上して おります。
	(追加情報) 平成19年2月7日の取締役会において、三井情報開発株式会社との合併の効力発生日をもって役員退職慰労金制度及び執行役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成19年2月23日の臨時株主総会においてこれを承認されました。 このため、役員退職慰労金相当額15百万円は、長期未払金に振り替えております。	
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。	同左
7 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替予約について振当処理の 要件を満たしている場合には、振当処理 を採用しております。	ヘッジ会計の方法 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	・ヘッジ手段	・ヘッジ手段
	為替予約取引、通貨オプション取引、通	同左
	貨スワップ取引、外貨建有価証券及び外	
	貨建定期預金を手段としております。	
	・ヘッジ対象	・ヘッジ対象
	外貨建金銭債務及び外貨建購入予定取	同左
	引を対象としております。	
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	外貨建輸入取引に係る将来の外国為替	同左
	相場変動リスクをヘッジするために、社	
	内規程に基づき、過去の取引事例を勘案	
	し、現状の取引に対応して行っておりま	
	ं इं.	
	ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジの有効性評価の方法
	ヘッジ手段の相場変動額とヘッジ対象	同左
	の相場変動額を比較すること等によっ	
	て、ヘッジの有効性を確認しておりま	
	ं	
8 その他財務諸表作成のため	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
の重要な事項	税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年 度の売上原価は、900百万円増加し、売上総利益と販売費 及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、 経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はござい

ません。

前事業年度 当事業年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日) 至 平成20年3月31日) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8 号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は15,728百 万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に ついては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。 (保守売上関連経費の会計処理方法の変更) サービス売上高に含まれる保守売上に関連して発生す る人件費及び諸経費につきましては、従来、販売費及び 一般管理費に計上してまいりましたが、当該保守売上の 金額的重要性が増大してきた状況において、システムに よる工数管理体制が整備されたことに伴い、保守売上関 連経費の原価性を検討いたしましたところ、当事業年度 より会計処理方法を変更し、保守売上関連経費を売上原 価に計上することとなりました。

表示方法の変更

表示万法の変更	
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表) 平成19年4月1日付で三井情報開発株式会社と合併をすることから、同社の採用しております会計処理方法と統一を図るため、当事業年度より表示科目の変更を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「未払金」が431百万円増加し、「未払費用」が同額減少しております。	(損益計算書) 当事業年度において、当社の合併に伴い損益計算書 の表示項目の明瞭性を高めるため販売費及び一般管理 費の費用について内訳の見直しを行いました。 この結果、前事業年度における「販売費及び一般管理 費」の「支払手数料」を、当事業年度から主に「業務 委託費」として計上しております。なお、前事業年度の 「支払手数料」に含まれる「業務委託費」は507百万

円であります。

<u>次へ</u>

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		i (平成19	前事業年度 年3月31日現在	()	〕 (平成20	当事業年度 年3月31日現在	引現在)	
区分	注記番号	金額(百	金額 (百万円)		金額(百	構成比 (%)		
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金			7,679			9,907		
2 受取手形	1		154			205		
3 売掛金	3		9,940			10,196		
4 有価証券						3,997		
5 商品	5		3,521			2,138		
6 仕掛品			111			1,341		
7 前払費用	3		262			454		
8 繰延税金資産			648			737		
9 未収入金	3,5		1,932			531		
10 その他の流動資産			14			7		
貸倒引当金	5		357			13		
流動資産合計			23,908	88.1		29,504	75.8	
固定資産								
1 有形固定資産	2							
(1)建物			290			3,406		
(2)構築物						2		
(3)工具器具及び備品			1,630			1,855		
(4) 土地						1,553		
有形固定資産合計			1,921	7.1		6,816	17.5	
2 無形固定資産								
(1)のれん			166			384		
(2)商標権			0			0		
(3) ソフトウェア			107			398		
(4) ソフトウェア仮勘定						71		
(5)電話加入権			16			43		
(6) 施設利用権						0		
無形固定資産合計			291	1.1		898	2.3	

,									
		(平成19	前事業年度 年 3 月31日現在)) (平成20	当事業年度 (平成20年3月31日現在)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比(%)	金額(百	金額(百万円)			
3 投資その他の資産									
(1)投資有価証券			17			221			
(2) 関係会社株式			90			341			
(3) 出資金						4			
(4) 従業員長期貸付金			5			0			
(5) 破産更生債権等			52			49			
(6)長期前払費用			2			7			
(7) 繰延税金資産			385			243			
(8) 差入保証金	3		490			821			
(9) その他の投資等			25			87			
貸倒引当金			53			91			
投資その他の資産合計			1,016	3.7		1,685	4.4		
固定資産合計			3,229	11.9		9,399	24.2		
資産合計			27,137	100.0		38,904	100.0		
(負債の部)									
流動負債									
1 買掛金	3		5,567			5,389			
2 短期借入金			120						
3 未払金	3		759			1,335			
4 未払費用			252			287			
5 未払法人税等			668			901			
6 未払消費税等			364			85			
7 前受金	3		2,220			2,716			
8 預り金			89			88			
9 賞与引当金			746			850			
10 役員賞与引当金			6			80			
11 品質保証引当金			21			1			
12 受注損失引当金						60			
13 その他の流動負債			49			95			
流動負債合計			10,865	40.1		11,892	30.6		

							有
		f (平成19	前事業年度 年3月31日現在	:)	È (平成20	·)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
固定負債							
1 長期未払金			92			210	
2 退職給付引当金			454				
固定負債合計			547	2.0		210	0.5
負債合計			11,412	42.1		12,103	31.1
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			4,113	15.1		4,113	10.6
2 資本剰余金							
(1)資本準備金		6,919			6,919		
(2) その他資本剰余金					9,811		
資本剰余金合計			6,919	25.5		16,730	43.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		11			11		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		5,740			5,740		
繰越利益剰余金		1,203			2,480		
利益剰余金合計			6,954	25.6		8,232	21.1
4 自己株式			2,259	8.3		2,259	5.8
株主資本合計			15,728	57.9		26,817	68.9
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額 金						1	0.0
2 繰延ヘッジ損益			3	0.0		15	0.0
評価・換算差額等合計			3	0.0		16	0.0
純資産合計			15,725	57.9		26,800	68.9
負債純資産合計			27,137	100.0		38,904	100.0
				1			1

【損益計算書】

		(自平)	前事業年度 成18年4月1日 成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百万円) 百分(9			
売上高								
1 ネットワーク機器売上高		22,542			11,631			
2 システム構築売上高					21,679			
3 サービス売上高		18,922	41,465	100.0	23,591	56,902	100.0	
売上原価	1							
1 期首商品たな卸高		5,103			3,521			
2 当期商品仕入高		19,236			12,427			
3 外注費		7,225			7,722			
4 他勘定受入高	2	1,044			894			
小計		32,609			24,565			
5 他勘定振替高	3	624			116			
6 期末商品たな卸高		3,521			2,138			
合計		28,463			22,311			
7 SI開発原価	4	2,668	31,131	75.1	21,586	43,897	77.1	
 売上総利益			10,333	24.9		13,004	22.9	
 販売費及び一般管理費	4							
 1 役員報酬		109			303			
 2 給料手当		3,504			2,671			
3 賞与		358			539			
 4 賞与引当金繰入額		528			518			
 5 役員賞与引当金繰入額		6			80			
 6 退職給付費用		205			285			
7 役員退職慰労引当金繰入額		33						
8 法定福利費		472			631			
9 業務委託費					936			
10 採用・教育費					117			
11 荷造運賃		67			64			
12 広告宣伝費		20			21			
13 旅費交通費		161			208			
14 通信費		144			590			
15 租税公課		113			204			
16 支払手数料		696						
17 賃借料		743			514			
18 のれん償却額		83			192			
19 減価償却費		462			956			
20 貸倒引当金繰入額		33						
21 その他		753	8,499	20.5	612	9,450	16.7	
営業利益			1,834	4.4		3,553	6.2	

善学・・ 日本			f (自平) 至平)	前事業年度 成18年4月1日 成19年3月31日)	(自平)	当事業年度 成19年4月1日 成20年3月31日	₹)
1 受取利息 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
2 有価証券利息 1 7 63 3 受取配当金 1 7 63 5 為替差益 170 84 6 その他 1 48 231 0.6 100 288 0.5 営業外費用 2 0 116 3 3 3 116 3 3 3 116 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4 4 3 3 3 3 4 4 4 3 3 4 4 4 3 4 4 4 3 4 <td>営業外収益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	営業外収益							
3 受取保険配当金 1 7 9 9 8 84 65 84 669 1.590 2.5	1 受取利息		3			30		
4 受取保険配当金 1 48 231 0.6 100 288 0.5 音楽外費用 1 48 231 0.6 100 288 0.5 音楽分費用 2 0	2 有価証券利息		1					
1	3 受取配当金	1	7			63		
6 その他 1 48 231 0.6 100 288 0.5 営業外費用 2 0 0 1 1 5 払利息 2 0 0 116 3 5 数案件和解費用 1.5 0 6.4 0.2 0 117 0.5 0.5 0 6.5 0 0 1.7 0.5 0 6.5 0 0 1.7 0.5 0 0 1.7 0.5 0 0 1.7 0.5 0 0 1.7 0 0.5 0 0 0 1.7 0 0.5 0 0 1.7 0 0.5 0 0 0 1.7 0 0.5 0 0 0 1.7 0 0.5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	4 受取保険配当金					9		
登業外費用	5 為替差益		170			84		
1 支払利息 2 0 116 2 商品廃棄損 47 116 116 3 訴訟案件和解費用 15 0 0 47 4 その他 0 64 0.2 0 117 0.3 接別利益 2,001 4.8 3,724 6.5 特別利益 2 49 3 49 3 関係会社出資金売却益 4 4 4 4 会員権売却益 6 4 4 5 受取訴訟案件損害賠償金等 24 0 7 6 投資有価証券清算益 24 0 7 7 投資質与尿入益 251 251 8 8 年金基金級退一時金戻入益 18 69 0 4 持別損失 293 0.7 4 232 0.6 特別損失 293 0.7 4 232 0.6 特別損失 89 0 171 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 6.5 6.5 6.5 1 協議費用 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	6 その他	1	48	231	0.6	100	288	0.5
2 商品廃棄損 47 116 3 訴訟案件和解費用 15 0 64 0.2 0 117 0.2 経常利益 2,001 4.8 3,724 6.5 特別利益 5 0 73 2 2 投資有価証券売却益 4 4 4 4 会員権売却益 4 4 4 5 受取訴訟案件損害賠償金 6 4 24 6 投資有価証券清算益 24 0 4 7 投資首与戻入益 21 8 23 0.7 4 232 0.4 4 別損失 18 69 0 10 69 0 0 10 貸倒引当金床入益 89 2 0.7 4 232 0.4 特別損失 89 0 171 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 17 7 7 7 1 0.4 3,710 6.5 6.5 6.5 1.590 2.3 2.3 1 公司 日本	営業外費用							
3 訴訟案件和解費用 15 0 64 0.2 0 117 0.2 経常利益 2,001 4.8 3,724 6.5 特別利益 2,001 4.8 3,724 6.5 特別利益 2 49 3 73 2 2 投資有価証券売却益 49 49 49 49 3 関係会社出資金売却益 4 49 49 49 4 投資有価証券売却益 4 49 49 49 5 受取訴訟案件損害賠償金等 24 4 4 4 6 投資有価証券清算益 24 24 4 4 9 退職給付制度間移行利益 18 69 69 10 貸倒引当金戻入益 89 293 0.7 4 232 0.4 特別損失 89 0 0 3 171 4 4 171 4 4 4 171 4 4 4 4 232 0.4 4 投資有価証券評価損 7 24 171 7 7 7 4 4 222 6 6 4 6 2 4 6 2 4 6 4 4 6 4 4 4 6 4 4 4 4 4	1 支払利息		2			0		
4 その他 経常利益 0 64 0.2 0 117 0.2 特別利益 2.001 4.8 3.724 6.5 1 固定資産売却益 5 0 73 2 2 投資有価証券売却益 4 49 3 3 関係会社出資金売却益 4 4 4 5 受取訴訟案件損害賠償金 等 24 6 6 投資有価証券清算益 0 7 7 役員貸与戻入益 21 251 8 年金基金脫退一時金戻入益 18 69 10 貸倒引当金戻入益 18 69 10 貸倒引当金戻入益 89 0.7 4 232 2 固定資産産売却損 89 0 0 3 2 固定資産産品損 7 24 171 4 4 投資有価証券評価損 7 24 171 7 5 関係会社出資金減損 7 24 171 4 6 厚生年金基金脱退特別掛金 343 464 1.1 247 0.6 7 役割引当難終利益 法人稅、住民稅及び事業 稅 334 464 1.1 247 0.6 3 入稅、住民稅及び事業 稅 32 72 762 1.8 669 1.590 2.8	2 商品廃棄損		47			116		
経常利益 特別利益 1 固定資産売却益 2 投資有価証券売却益 3 関係会社出資金売却益 4 会員権売却益 5 受取訴訟案件損害賠償金 等 6 投資有価証券清算益 7 役員賞与戻入益 8 年金基金脱退ー時金戻入 益 9 退職給付制度間移行利益 10 貸倒引当金戻入益 特別損失 1 合併諸費用 2 固定資産売却損 6 3 固定資産院却損 7 24 171 4 投資有価証券評価損 5 関係会社出資金減損 6 7 24 171 4 投資有価証券評価損 5 関係会社出資金減損 6 7 24 171 4 投資有価証券評価損 5 関係会社出資金減損 6 7 24 171 5 関係会社出資金減損 6 7 24 171 6 22 6 厚生年金基金脱退特別掛金 金 7 貸倒引当金線入額 积引前当期純利益 法人税・住民稅及び事業 税 法人税・等調整額 7 2 762 1.8 669 1,590 2.8	3 訴訟案件和解費用		15					
特別利益 1 固定資産売却益 5 0 73 2 投資有価証券売却益 49 3 関係会社出資金売却益 4 4 会員権売却益 4 5 受取訴訟案件損害賠償金等 24 6 投資有価証券清算益 0 7 役員賞与戾入益 21 8 年金基金股退一時金戻入 251 9 退職給付制度間移行利益 18 10 貸倒引当金戻入益 293 0.7 4 232 0.6 特別損失 293 0.7 4 232 0.6 特別損失 89 0 171 7 4 投資有価証券評価損 7 24 171 7 5 関係会社出資金減損 22 7 7 7 5 関係会社出資金減損 343 464 1.1 247 0.4 6 厚生年金基金股退特別掛金 343 464 1.1 247 0.4 税引前当期純利益法人稅,住民稅及び事業稅 834 921 3.710 6.5 法人稅等調整額 72 762 1.8 669 1.590 2.8	4 その他		0	64	0.2	0	117	0.2
1 固定資産売却益 5 0 73 2 投資有価証券売却益 49 3 関係会社出資金売却益 4 4 会員権売却益 24 5 受取訴訟案件損害賠償金等 24 6 投資有価証券清算益 0 7 役員賞与戻入益 251 9 退職給付制度間移行利益 18 10 貸倒引当金戻入益 89 2 固定資産売却損 6 3 固定資産除却損 7 4 投資有価証券評価損 7 5 関係会社出資金減損 7 6 厚生年金基金脱退特別掛金 343 7 貸倒引当金繰入額 343 税引前当期純利益 1,830 法人稅 住民稅及び事業稅 834 次人稅 住民稅及び事業稅 72 762 1.8 669 1.590 2.8	経常利益			2,001	4.8		3,724	6.5
2 投資有価証券売却益 2 49 3 関係会社出資金売却益 4 4 会員権売却益 24 5 受取訴訟案件損害賠償金等 24 6 投資有価証券清算益 0 7 役員賞与戻入益 21 8 年金基金脱退一時金戻入益 251 9 退職給付制度間移行利益 18 10 貸倒引当金戻入益 293 特別損失 69 1 合併諸費用 89 2 固定資産売却損 7 4 投資有価証券評価損 7 5 関係会社出資金減損 7 6 厚生年金基金配退特別掛金 343 7 貸倒引当金繰入額 343 税引前当期総利益 1,830 法人稅、住民稅及び事業稅 72 72 762 1.8 669 1.590 2.8	特別利益							
3 関係会社出資金売却益 6 4 会員権売却益 24 5 受取訴訟案件損害賠償金等 0 6 投資有価証券清算益 0 7 役員賞与戻入益 21 8 年金基金脱退一時金戻入益 18 69 69 10 貸倒引当金戻入益 293 0.7 4 232 0.4 特別損失 89 293 0.7 4 232 0.4 特別損失 89 293 0.7 4 232 0.4 特別損失 7 24 171 4 171 4 投資有価証券評価損 7 7 5 関係会社出資金減損 7 22 6 222 6 222 6 24 1.1 247 0.4 税引前当期純利益 法人稅、住民稅及び事業稅 稅 法人稅等調整額 343 464 1.1 247 0.4 343 464 1.1 247 0.6 6.5 343 464 1.1 247 0.6 6.5 343 464 1.8 669 1.590 2.8	1 固定資産売却益	5	0			73		
4 会員権売却益 4 5 受取訴訟案件損害賠償金等 24 6 投資有価証券清算益 0 7 役員賞与戾入益 21 8 年金基金脱退一時金戾入益 251 9 退職給付制度間移行利益 18 10 貸倒引当金戻入益 293 特別損失 6 1 合併諸費用 89 2 固定資産床却損 7 4 投資有価証券評価損 7 5 関係会社出資金減損 7 6 厚生年金基金脱退特別掛金 343 7 貸倒引当金繰入額 343 税引前当期純利益 1,830 法人稅、住民稅及び事業 834 税人稅等調整額 72 762 1.8 669 1,590 2.8	2 投資有価証券売却益		2			49		
5 受取訴訟案件損害賠償金等 24 6 投資有価証券清算益 0 7 役員賞与戻入益 21 8 年金基金脱退一時金戻入益 251 9 退職給付制度間移行利益 18 10 貸倒引当金戻入益 293 特別損失 69 1 合併諸費用 89 2 固定資産売却損 6 3 固定資産除却損 7 4 投資有価証券評価損 7 5 関係会社出資金減損 7 6 厚生年金基金脱退特別掛金 343 7 貸倒引当金繰入額 343 税引前当期純利益 1,830 法人稅、住民稅及び事業 834 税 72 762 1.8 669 1,590 2.8	3 関係会社出資金売却益					6		
等 6 投資有価証券清算益 7 役員賞与戻入益 8 年金基金脱退一時金戻入 益 9 退職給付制度間移行利益 18 293 0.7 4 232 0.4 特別損失 1 合併諸費用 2 固定資産売却損 3 固定資産院却損 4 投資有価証券評価損 5 関係会社出資金減損 6 厚生年金基金脱退特別掛金金 7 貸倒引当金繰入額 税引前当期純利益 法人税、住民稅及び事業 税 1 6 投資有価証券評価 8 9 2 1 2 2 4 171 4 2 4 171 4 2 4 171 4 2 4 171 4 2 4 171 6 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4 会員権売却益					4		
7 役員賞与戻入益 21 8 年金基金脱退一時金戻入益 251 9 退職給付制度間移行利益 18 10 貸倒引当金戻入益 293 特別損失 89 1 合併諸費用 89 2 固定資産売却損 6 3 固定資産除却損 7 4 投資有価証券評価損 7 5 関係会社出資金減損 7 6 厚生年金基金脱退特別掛金 46 7 貸倒引当金繰入額 343 税引前当期純利益 1,830 法人税、住民税及び事業稅 834 法人税等調整額 72 762 1.8 669 1,590 2.8	5 受取訴訟案件損害賠償金 等					24		
8 年金基金脱退一時金戻入 251 9 退職給付制度間移行利益 18 10 貸倒引当金戻入益 293 0.7 4 232 0.4 特別損失 89 0 0 1 合併諸費用 89 0 171 7 7 4 171 4 投資有価証券評価損 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 46 22 6 9 1,830 4.4 3,710 6.5 7 貸倒引当金繰入額 税引前当期純利益 法人税,住民税及び事業 税 法人税,住民税及び事業 税 法人税等調整額 834 921 1,590 2.8	6 投資有価証券清算益					0		
益 251 9 退職給付制度間移行利益 18 10 貸倒引当金戻入益 293 0.7 4 232 0.4 特別損失 89 0 0 0 0 3 固定資産院却損 7 24 171 0 0 171 0 <	7 役員賞与戻入益		21					
10 貸倒引当金戻入益 特別損失 1 合併諸費用 2 固定資産売却損 3 固定資産除却損 4 投資有価証券評価損 5 関係会社出資金減損 6 厚生年金基金脱退特別掛金 7 貸倒引当金繰入額 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業 税 343 464 1.1 247 0.4 834 921 法人税等調整額 72 762 1.8 669 1,590 2.8			251					
特別損失 1 合併諸費用 2 固定資産売却損 6 7 24 171 4 投資有価証券評価損 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	9 退職給付制度間移行利益		18			69		
1 合併諸費用 89 2 固定資産売却損 6 3 固定資産除却損 7 4 投資有価証券評価損 7 5 関係会社出資金減損 22 6 厚生年金基金脱退特別掛金 46 7 貸倒引当金繰入額 343 464 1.1 247 0.4 税引前当期純利益 1,830 4.4 3,710 6.5 法人税、住民税及び事業税 834 921 6.5 法人税等調整額 72 762 1.8 669 1,590 2.8	10 貸倒引当金戻入益			293	0.7	4	232	0.4
2 固定資産売却損 6 3 固定資産除却損 7 4 投資有価証券評価損 7 5 関係会社出資金減損 22 6 厚生年金基金脱退特別掛金 46 7 貸倒引当金繰入額 343 464 1.1 247 0.4 税引前当期純利益 1,830 4.4 3,710 6.5 法人税、住民税及び事業税 834 921 921 法人税等調整額 72 762 1.8 669 1,590 2.8	特別損失							
3 固定資産除却損 7 24 171 4 投資有価証券評価損 7 7 7 5 関係会社出資金減損 22 46 7 貸倒引当金繰入額 343 464 1.1 247 0.4 税引前当期純利益 1,830 4.4 3,710 6.5 法人税、住民税及び事業税 834 921 921 法人税等調整額 72 762 1.8 669 1,590 2.8	1 合併諸費用		89					
4 投資有価証券評価損 7 7 5 関係会社出資金減損 22 6 厚生年金基金脱退特別掛金 46 7 貸倒引当金繰入額 343 464 1.1 247 0.4 税引前当期純利益 1,830 4.4 3,710 6.5 法人税、住民税及び事業税 834 921 921 法人税等調整額 72 762 1.8 669 1,590 2.8	2 固定資産売却損	6				0		
5 関係会社出資金減損 22 6 厚生年金基金脱退特別掛金 46 7 貸倒引当金繰入額 343 464 1.1 247 0.4 税引前当期純利益 1,830 4.4 3,710 6.5 法人税、住民税及び事業税 834 921 921 法人税等調整額 72 762 1.8 669 1,590 2.8	3 固定資産除却損	7	24			171		
6 厚生年金基金脱退特別掛金 343 464 1.1 247 0.4 7 貸倒引当金繰入額 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業 税 1,830 4.4 3,710 6.5 法人税、自民税及び事業 税 834 921 法人税等調整額 72 762 1.8 669 1,590 2.8	4 投資有価証券評価損		7			7		
金 7 貸倒引当金繰入額 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業 税 法人税等調整額 72 762 1.8 669 1.590 2.8	5 関係会社出資金減損					22		
税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業 税 法人税等調整額 72 762 1.8 669 1,590 2.8						46		
法人税、住民税及び事業 税 834 921 法人税等調整額 72 762 1.8 669 1,590 2.8	7 貸倒引当金繰入額		343	464	1.1		247	0.4
税 法人税等調整額 72 762 762 762 762 762 762 762 762 762	税引前当期純利益			1,830	4.4		3,710	6.5
			834			921		
当期純利益 1,067 2.6 2,119 3.7	法人税等調整額		72	762	1.8	669	1,590	2.8
	当期純利益			1,067	2.6		2,119	3.7
					1			1

SI開発原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
区分	注記番号	金額(百万円) 構成(%		金額(百万円)	構成比 (%)				
材料費				950	4.5				
労務費		422	15.8	4,993	23.5				
経費	1	2,266	84.2	15,275	72.0				
当期総製造費用		2,689	100.0	21,219	100.0				
期首仕掛品棚卸高	2	90		1,782					
小計		2,779		23,002					
期首商品棚卸高				8					
当期商品仕入高				6					
小計				14					
計		2,779		23,016					
期末仕掛品棚卸高		111		1,341					
他勘定振替高	3			88					
当期SI開発原価		2,668		21,586					

原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
外注費	(百万円)	2,119	12,931			
賃借料	(百万円)	32	109			

(注) 2.期首仕掛品棚卸高には三井情報開発㈱の前期末仕掛品棚卸高1,671百万円が含まれています。

(注) 3.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
ソフトウェア (百万円)		16
ソフトウェア仮勘定 (百万円)		71
合計 (百万円)		88

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本							
		資本乗	制余金		利益剰	副余金			
	資本金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	△計 利血午開立	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
平成18年3月31日 残高	4,113	6,919	6,919	11	4,940	1,534	6,485	2,259	15,259
事業年度中の変動額									
新株の発行									
任意積立金の積立					800	800			
剰余金の配当(注)						577	577		577
役員賞与(注)						21	21		21
当期純利益						1,067	1,067		1,067
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計					800	330	469	0	469
平成19年3月31日 残高	4,113	6,919	6,919	11	5,740	1,203	6,954	2,259	15,728

	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高	17		17	15,277
事業年度中の変動額				
新株の発行				
任意積立金の積立				
剰余金の配当(注)				577
役員賞与(注)				21
当期純利益				1,067
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	17	3	21	21
事業年度中の変動額合計	17	3	21	448
平成19年3月31日 残高		3	3	15,725

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目および平成18年11月の取締役会決議による中間配当であります。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

(十位: 口7川)										
		株主資本								
			資本剰余金			利益親	制余金			
	資本金		その他資本	咨太副仝仝			益剰余金	利益剰余金		株主資本合 計
		資本準備金	その他資本資利金の金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計		H!
平成19年3月31日 残高	4,113	6,919		6,919	11	5,740	1,203	6,954	2,259	15,728
事業年度中の変動額										
合併による増加			9,811	9,811						9,811

		株主資本								
			資本剰余金			利益親	制余金			
	資本金		スの仏姿木	咨太利仝仝		その他利		利益剰余金	自己株式	株主資本合 計
		資本準備金乗余金	剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計		п(
剰余金の配当							841	841		841
当期純利益							2,119	2,119		2,119
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計			9,811	9,811			1,277	1,277		11,088
平成20年3月31日 残高	4,113	6,919	9,811	16,730	11	5,740	2,480	8,232	2,259	26,817

	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成19年3月31日 残高		3	3	15,725
事業年度中の変動額				
合併による増加	1		1	9,813
剰余金の配当				841
当期純利益				2,119
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	2	11	14	14
事業年度中の変動額合計	1	11	13	11,075
平成20年3月31日 残高	1	15	16	26,800



注記事項

けた当社への支払額合計11億82百万円を差引いた5 億7百万円と当該支払額に対する遅延損害金1億63 百万円を相殺した金額3億43百万円を、当事業年度に

引当金計上致しました。

(貸借対照表関係) 前事業年度 当事業年度 (平成19年3月31日現在) (平成20年3月31日現在) 1 期末日満期手形 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日 をもって決済処理しております。なお、当期末日が金 融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期 末残高に含まれております。 受取手形 19百万円 2 有形固定資産の減価償却累計額 2 有形固定資産の減価償却累計額 2.993百万円 5.569百万円 3 関係会社項目 3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記され 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記され たもののほか次のものがあります。 たもののほか次のものがあります。 売掛金、前払費用、未収入金、 売掛金 1,276百万円 190百万円 差入保証金 前払費用、未収入金、差入保証金 434百万円 買掛金 785百万円 買掛金 1,688百万円 未払金、前受金 316百万円 4 保証債務 4 下記の通り、従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対 し、保証を行っております。 保証先 保証金額 従業員(41名) 133百万円 5 訴訟 5 当社は、平成16年9月29日付で、富士通サポートアン ドサービス株式会社及び富士通ネットワークソ リューションズ株式会社に対し、請負代金の支払を求 める訴訟(請求額17億77百万円)を提起しておりま したが、平成18年10月6日付けで東京地方裁判所にお いて被告らに対し総額11億82百万円及び当該支払額 に対する年5%の割合による遅延損害金の支払いを 命ずる判決が下りました。当社はこの判決を不服とし て、平成18年10月18日に東京高等裁判所に控訴しまし た。 また、当社は東京地方裁判所の判決を受け、前事業年 度では「商品」勘定にて計上していた請負代金に見 合う仕入代金に相当する16億89百万円を「未収入 金」へ振替いたしました。さらに、会計上保守的に考 えた結果、当該未収入金のうち、判決にて言渡しを受

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	∃ ∃)	
1		1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて		
		おります。		
		仕入高	11,195百万円	
		受取配当金	58	
		その他営業外収益	39	
2 他勘定受入高の内訳		2 他勘定受入高の内訳		
販売費及び一般管理費	1,044百万円	販売費及び一般管理費	894百万円	
3 他勘定振替高の内訳		3 他勘定振替高の内訳		
工具器具及び備品	436百万円	営業外費用	116百万円	
ソフトウェア	1			
販売費及び一般管理費	139			
営業外費用	47			
計	624			
4 研究開発費の総額		 4 研究開発費の総額		
一般管理費及び当期製造費用に	こ含まれる研究開	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開		
発費		発費		
	75百万円		69百万円	
5 固定資産売却益の内訳は、次のとす	ゔ りであります。	5 固定資産売却益の内訳は、次のとる	おりであります。	
工具器具及び備品	0百万円	ソフトウェア	73百万円	
計	0			
6		6 固定資産売却損の内訳は、次のとる	おりであります。	
		工具器具及び備品	0百万円	
7 固定資産除却損の内訳は、次のとす	ゔ りであります。	7 固定資産除却損の内訳は、次のと	おりであります。	
建物	2百万円	建物	77百万円	
工具器具及び備品	16	工具器具及び備品	88	
ソフトウェア	4	ソフトウェア	5	
計	24	計	171	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	30,008	1		30,009
合計	30,008	1		30,009

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、端株の買取による増加であります。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	30,009			30,009
合計	30,009			30,009

<u>次へ</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる	3もの リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの
以外のファイナンス・リース取引(借主)	以外のファイナンス・リース取引(借主)
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額	相当リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額	額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額
取得価額相 減価償却累 期末残高相	
当額 計額相当額 当額	当額 計額相当額 当額
(百万円) (百万円) (百万円)	
↑ 工具器且及75	」 建物 7 2 4
備品 113 78 34	4 丁具器具及び
その他 6 6 0	0 備品 360 161 199
ソフトウェア 17 13 3	3 ソフトウェア 5 3 1
計 137 98 38	割 373 167 205
ー 未経過リース料期末残高相当額等	 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1 年内 28百	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1 年超 12	1年超 145
計 40	計 209
 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減	
却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 35百	i万円 支払リース料 108百万円
減価償却費相当額 33	減価償却費相当額 102
支払利息相当額 1	支払利息相当額 6
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする	る定 同左
額法によっております。	
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当分と	との差 同左
額を利息相当額とし、各期への配分方法について	こは、
利息法によっております。	
(減損損失について)	(減損損失について)

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在) 子会社株式で時価のあるものはありません。

リース資産に配分された減損損失はありません。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)	
1 . 繰延税金資産の主な原因別の内訳		1 . 繰延税金資産の主な原因別の内訳	
—— 繰延税金資産(流動)		 繰延税金資産(流動)	
賞与引当金否認	310百万円	未払金否認	214百万円
未払費用否認	77	未払事業税否認	74
未払事業税否認	55	たな卸資産評価等否認	49
たな卸資産評価等否認	57	賞与引当金否認	358
貸倒引当金否認	145	その他	40
その他	2	計	737
計	648	 繰延税金資産(固定)	
繰延税金資産 (固定)		退職給付引当金否認	12
退職給付引当金否認	185	長期未払金否認(確定拠出年金移換)	54
長期未払金否認(確定拠出年金移換)	31	長期未払金否認	6
長期未払金否認	6	減価償却損金算入限度超過額	92
減価償却損金算入限度超過額	148	会員権評価損否認	20
会員権評価損否認	0	投資有価証券評価損否認	29
貸倒引当金否認	10	貸倒引当金否認	10
その他	3	その他	17
計	385	計	243
繰延税金負債(固定)		繰延税金資産の合計	980
その他有価証券評価差額金			
計			
繰延税金資産の純額	1,034		
 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法		 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法.	人税等の負担
率との差異の原因となった主な項目別の		※との差異の原因となった主な項目別の	
法定実効税率と税効果会計適用後の法と		中での企業の協自となりに主張を指摘の	(%)
との間の差異が法定実効税率の百分の五		 法定実効税率	40.7
め注記を省略しております。		(調整)	
			1.2
		地方税均等割	0.8
			0.7
		その他	0.9
		 税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9

<u>次へ</u>

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	27,238円99銭	22,646円64銭
1株当たり当期純利益	1,849円89銭	1,790円99銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,848円24銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,067	2,119
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,067	2,119
期中平均株式数(株)	577,298	1,183,438
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	515	
(うち新株予約権)	(515)	()
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年6月18日 (新株予約権の数567個) 株主総会の特別決議日 平成17年6月17日 (新株予約権の数2,656個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年6月18日 (新株予約権の数968個) 株主総会の特別決議日 平成17年6月17日 (新株予約権の数2,265個)



(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(三井情報開発(株)との合併)

当社は、平成18年12月21日開催の取締役会において、三井情報開発㈱(本社:東京都中野区、代表取締役社長: 増田潤逸、以下、「三井情報開発」)と、平成19年4月1日を効力発生日とする合併契約を締結し、平成19年2月23日開催の三井情報開発の臨時株主総会及び同日開催の当社臨時株主総会において合併契約が承認され、平成19年4月1日をもちまして合併いたしました。

1. 合併の背景及び目的

ITサービス業界においては、SI(システムインテグレーション)とNI(ネットワークインテグレーション)の垣根が低くなり、顧客ニーズはインフラとアプリケーションの領域を相互に超えてますます多様化する傾向にあります。また、コンサルティングから構築、保守・運用までを一貫して受託できる体制へのニーズが高まっており、案件の大型化・複雑化が一層進んでおります。ITサービス企業には、より広範なサービス領域と高度なサービスレベル、規模の拡充がますます強く求められるようになっております。

このような環境下、多様化・複雑化する市場ニーズに応え、企業を支え、システムの導入(コンサルティング及び設計、構築)から保守・運用にわたりシームレスなサービスの提供を実現するために、当社は合併を行うことといたしました。

これにより、ネクストコムのネットワーク技術力と営業力、三井情報開発の安定した顧客基盤、システム構築力と運用・サービス力を結集し、長期安定収益基盤の上に立ったSI&NIコラボレーションを展開することが可能となります

2. 被合併法人の名称、事業内容及び経営指標等

名称:三井情報開発株式会社

事業内容:システム開発、システム保守・運用、パッケージ開発・販売、その他

3.合併の要旨

(1)合併の期日(効力発生日) 平成19年4月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、三井情報開発は解散いたしました。また、当社は合併期日をもって商号変更を行い、「三井情報株式会社」を新商号といたしました。

(3)合併比率

会社名 ネクストコム 三井情報開発

合併比率 1対0.048

(注)1.株式の割当比率

三井情報開発の株式1株に対し、ネクストコムの株式0.048株を割り当てました。ただし、ネクストコムが保有する三井情報開発株式(平成19年3月31日現在30,000株)及び三井情報開発が保有する自己株式(平成19年3月31日現在70株)については割当交付いたしません。

2.合併により発行する新株式数 普通株式 606,140株 配当起算日 平成19年4月1日

3. 合併による引継資産

(単位:百万円)

		` '	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,290	流動負債	3,923
有形固定資産	3,716	固定負債	389
無形固定資産	924	負債合計	4,312
投資その他の	1,200		
資産	1,200		
資産合計	14,132	差引正味資産	9,819

(4)会計処理の概要

企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当するので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計 基準に関する適用指針247項」に基づき処理いたします。 なお、「のれん」は発生いたしません。

(5)剰余金の配当について

三井情報開発は、平成19年3月期の配当に代えて、合併効力発生日前日の平成19年3月31日現在の株主名簿記載の株主に対し、1株につき25円を上限として剰余金を配当する旨、平成19年2月23日開催の三井情報開発の臨時株主総会で決議し、ネクストコムが合併効力発生日にその支払義務を承継いたしました。

(6) 平成19年6月開催予定のネクストコムの定時株主総会

会社法第124条第4項に基づき、ネクストコム(効力発生日をもって「三井情報株式会社」に商号変更) における平成19年6月開催予定の定時株主総会において、本合併によりネクストコム株式が交付される三井 情報開発の株主が議決権を行使することについて合意しております。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施しました。

1.消却の理由

発行済株式数の減少を通じた株主価値の増進及び資本効率の向上を図るため

- 2.消却の方法 資本剰余金からの減額
- 3.消却する株式の種類及び数 普通株式 30,009.60株
- 4 . 消却した株式の総額 2,259百万円
- 5.消却後の発行済株式総数 1,183,438.40株
- 6 . 消却日 平成20年 5 月13日

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

	銘 柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱電算システム	37,000	175
		鷹之台ゴルフ㈱	9	24
投資有価証 券	その他有価証券	東洋ビジネスエンジニアリング㈱	12,000	13
		㈱ズー	140	7
		その他(4銘柄)	1,530	0
		計	50,679	221

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有	第503回政府短期証券	1,000	998
有1 ^{111証分} 価証券 		東京建物㈱ コマーシャルペーパー	1,000	998
	計		2,000	1,997

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(株)三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金		1,000
		㈱三井住友銀行 譲渡性預金		1,000
計				2,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	415	5,036	207	5,244	1,837	312	3,406
構築物		2		2	0	0	2
工具器具及び備品	4,498	1,596	509	5,586	3,730	591	1,855
土地		1,553		1,553			1,553
有形固定資産計	4,914	8,188	717	12,386	5,569	903	6,816
無形固定資産							
のれん	250	455		705	321	192	384
商標権	0			0	0	0	0
ソフトウェア	582	2,029	849	1,761	1,363	286	398
ソフトウェア仮勘定		84	13	71			71
電話加入権	16	26		43			43
施設利用権		0	0	0		0	0
無形固定資産計	849	2,597	863	2,583	1,685	478	898
長期前払費用	2	7	2	7	0	0	7
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額には、三井情報開発株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物 3,318百万円 構築物 0百万円 工具器具及び備品 1,062百万円 土地 1,553百万円 のれん 455百万円 ソフトウェア 1,879万円 ソフトウェア仮勘定 8百万円 電話加入権 26百万円 施設利用権 0百万円 長期前払費用 4百万円

(注)2 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物東中野オフィス データセンター拡張工事等1,322百万円工具器具及び備品データセンター拡張工事等270百万円メンテナンス用機器1,86百万円

(注) 3 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

工具器具及び備品メンテナンス用機器187百万円ソフトウェアMACS Eagle知財権売却385百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	410	70	372	4	104
賞与引当金	746	850	746		850
役員賞与引当金	6	101	27		80
品質保証引当金	21			20	1
受注損失引当金		215	154		60

- (注)1 貸倒引当金及び品質保証引当金の当期減少額「その他」は、洗替処理によるものであります。
- (注)2 当期増加額には、三井情報開発株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

貸倒引当金70百万円役員賞与引当金21百万円受注損失引当金154百万円

被合併会社である三井情報開発株式会社の財務諸表 貸借対照表

		前事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			769	
2 売掛金	1		4,307	
3 商品			8	
4 仕掛品			1,671	
5 前払費用			148	
6 繰延税金資産			370	
7 短期貸付金			810	
8 未収入金	1		224	
9 その他			1	
流動資産合計			8,313	58.7
固定資産				
1 有形固定資産				
(1)建物		3,318		
減価償却累計額		1,527	1,791	
(2)構築物		0		
減価償却累計額		0	0	
(3) 工具、器具及び備品		1,062		
減価償却累計額		690	371	
(4) 土地			1,553	
有形固定資産合計			3,716	26.3
2 無形固定資産				
(1)のれん			410	
(2) ソフトウェア			479	
(3) ソフトウェア仮勘定			8	
(4)電話加入権			26	
(5)施設利用権			0	
無形固定資産合計			924	6.5

		前事業年度 (平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	金額(百万円)		
3 投資その他の資産					
(1)投資有価証券			257		
(2)関係会社株式			251		
(3) 出資金			4		
(4) 関係会社出資金			24		
(5)従業員長期貸付金			0		
(6) 破産債権等			0		
(7)長期前払費用			4		
(8) 繰延税金資産			233		
(9) 敷金及び保証金			409		
(10)会員権			81		
(11) その他			3		
貸倒引当金			70		
投資その他の資産合計			1,200	8.5	
固定資産合計			5,841	41.3	
資産合計			14,154	100.0	

	1	Γ ,			
		前事業年度 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円) 構			
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金	1		2,008		
2 未払金	1		750		
3 未払費用			423		
4 未払法人税等			135		
5 未払事業所税			25		
6 未払消費税等			143		
7 前受金			164		
8 預り金			85		
9 役員賞与引当金			21		
10 受注損失引当金			154		
11 その他			22		
流動負債合計			3,936	27.8	
固定負債					
1 長期未払金			389		
固定負債合計			389	2.8	
負債合計			4,325	30.6	

		Y			
		前事業年度 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	金額(百万円)		
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,531	10.8	
2 資本剰余金					
(1)資本準備金		1,413			
資本剰余金合計			1,413	10.0	
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		108			
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		2,500			
繰越利益剰余金		4,274			
利益剰余金合計			6,882	48.6	
4 自己株式			0	0.0	
株主資本合計			9,827	69.4	
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金			1	0.0	
評価・換算差額等合計			1	0.0	
純資産合計			9,828	69.4	
負債純資産合計			14,154	100.0	
	I	I	I	l l	

損益計算書

	1	ı			
		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	
売上高	1		22,588	100.0	
売上原価	2		18,530	82.0	
売上総利益			4,058	18.0	
販売費及び一般管理費					
1 広告宣伝費		17			
2 貸倒引当金繰入額		0			
3 役員報酬		185			
4 給料手当		623			
5 退職給付費用		58			
6 役員退職慰労引当金繰入 額		4			
7 法定福利費		156			
8 福利厚生費		45			
9 業務委託費		447			
10 採用・教育費		80			
11 旅費交通費		55			
12 通信情報費		160			
13 事務用消耗品費		18			
14 不動産賃借料		81			
15 事務所管理費		69			
16 減価償却費		380			
17 租税公課		18			
18 事業税		29			
19 事業所税		25			
20 のれん償却額		45			
21 その他		55	2,559	11.4	
営業利益			1,499	6.6	

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	
営業外収益					
1 受取利息		3			
2 受取配当金	1	58			
3 受取保険配当金		18			
4 受託業務手数料	1	23			
5 その他	1	9	112	0.5	
営業外費用					
1 支払利息		0			
2 為替差損		0	0	0.0	
経常利益			1,611	7.1	
特別利益					
1 投資有価証券売却益		22			
2 抱合せ株式消滅差益		48	71	0.3	
特別損失					
1 固定資産売却損	3	0			
2 固定資産除却損	4	33			
3 合併関連費用		136	170	0.7	
税引前当期純利益			1,512	6.7	
法人税、住民税及び事業 税		134			
法人税等調整額		469	604	2.7	
当期純利益			907	4.0	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	
材料費			897	4.7	
労務費	2		4,193	22.0	
外注費			11,879	62.3	
経費					
1 機械設備費		216			
2 その他		1,887	2,103	11.0	
当期総製造費用			19,073	100.0	
期首仕掛品			1,257		
小計			20,331		
期首商品			-		
当期商品仕入高			53		
小計			53		
計			20,384		
期末仕掛品			1,671		
期末商品			8		
他勘定振替高	3		174		
当期売上原価			18,530		
				1	

(注)1.原価計算の方法

プロジェクト別個別原価計算を行っております。

2. 労務費には次の費用が含まれております。

前事業年度

退職給付費用

198百万円

3.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度
ソフトウェア	166百万円
ソフトウェア仮勘定	8百万円
合計	174百万円

株主資本等変動計算書

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本								
		資本乗	資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備	資本剰余 利益準備 金合計 金	刊共進供	その他利益剰余金		利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		金			別途積立 金	繰越利益 剰余金	金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,531	1,413	1,413	108	2,500	3,589	6,197	0	9,142
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)			-			202	202		202
役員賞与(注)			-			20	20		20
当期純利益			-			907	907		907
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			-				-		-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	-	684	684	-	684
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,531	1,413	1,413	108	2,500	4,274	6,882	0	9,827

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	15	15	9,157	
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)		-	202	
役員賞与(注)		-	20	
当期純利益		-	907	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	13	13	13	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	13	13	671	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1	1	9,828	

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

<u>次へ</u>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1)子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法
	(2) その他有価証券
	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価
	 法(評価差額は全部純資産直入法
	により処理し、売却原価は移動平均
	法により算定)
	時価のないもの
	移動平均法による原価法
	デリバティブ
準及び評価方法	時価法
3 . たな卸資産の評価基準及	(1)商品
び評価方法	個別法による原価法
	(2) 仕掛品
	個別法による原価法
	(3) 貯蔵品
	先入先出法による原価法
4.固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産
法	定率法
	但し、平成12年4月1日以降に取得した
	建物(附属設備を除く)については
	定額法を採用しております。
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで
	あります。
	建物 14~36年
	工具、器具及び備品 4~15年
	(2)無形固定資産
	定額法
	なお、市場販売目的のソフトウェアに
	ついては、販売可能な見込有効期間
	(3年以内)に基づく定額法、自社利
	用のソフトウェアについては社内に
	おける見込利用可能期間(5年以
	内)に基づく定額法によっておりま
	す 。
	(3)長期前払費用
	定額法

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金
	金銭債権の貸倒れによる損失に備え
	るため、一般債権については貸倒実績
	率により、貸倒懸念債権等特定の債権
	については個別に回収可能性を勘案
	し、回収不能見込額を計上しておりま
	ब ्र
	(2)
	(追加情報)
	平成18年11月1日に吸収合併された
	株式会社トパックスは、従業員の退職
	給付に備えるため、事業年度末におけ
	る退職給付債務及び年金資産の見込
	額に基づき計上しておりましたが、当
	社との合併に伴い、平成19年1月1日
	付で従来の退職給付制度を選択制の
	確定拠出型年金制度及び前払退職金
	制度に全面移行し、確定拠出年金の要
	拠出額及び退職金前払額を費用処理
	しております。
	(3)
	(追加情報)
	平成18年6月21日開催の定時株主総
	会において当社は取締役、監査役及び
	執行役員に関する退職慰労金制度の
	廃止及び退職慰労金の打ち切り支給
	案を決議いたしました。これに伴い、
	「役員退職慰労引当金」を全額取崩
	し、当事業年度末における未払額39百
	万円については、長期未払金に計上し
	ております。
	(4)役員賞与引当金
	役員賞与の支出に備えて、当事業年度
	における支給見込額に基づき事業年
	度負担額を計上しております。
	(会計方針の変更)
	当事業年度より、「役員賞与に関する
	会計基準」(企業会計基準第4号 平
	成17年11月29日)を適用しておりま
	す。
	これにより、営業利益、経常利益及び
	税引前当期純利益はそれぞれ21百万
	円減少しております。

	<u></u>
項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5)受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備える ため、受注済案件のうち当事業年度に おいて損失が見込まれ、かつ、その金 額を合理的に見積ることができるも のについては、翌事業年度以降に発生 が見込まれる損失を引当計上してお ります。 (追加情報) 当事業年度より受注採算管理の精度 向上とともに受注損失見込額の金額 的重要性が増したため、受注損失引当 金を計上しております。この結果、従 来の方法によった場合に比べて売上 総利益、営業利益、経常利益及び税引 前当期純利益はそれぞれ154百万円減
	少しております。
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は9,828百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に ついては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸 表等規則により作成しております。

(企業結合に係る会計基準等)

当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(損益計算書)

前期まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受託業務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前期における「受託業務手数料」の金額は18百万円 であります。

<u>次へ</u>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)

1 関係会社に対する資産・負債

売掛金1,480百万円未収入金170百万円買掛金643百万円未払金160百万円

2 保証債務

下記の通り、従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対

し、保証を行っております。

保証先保証金額

従業員(47名) 163百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 関係会社との取引は次のとおりであります。

売上高10,048百万円受取配当金50百万円受託業務手数料23百万円

2 研究開発費の総額

当期総製造費用に含まれる研究開発費

4百万円

3 固定資産売却損の内訳

 電話加入権
 0百万円

 計
 0百万円

4 固定資産除却損の内訳

建物28百万円工具、器具及び備品4百万円ソフトウェア0百万円計33百万円

次へ

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	70	-	-	70
合計	70	-	-	70

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具及び 備品	110	28	82
合計	110	28	82

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内5百万円1年超8百万円合計13百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料27百万円減価償却費相当額28百万円支払利息相当額0百万円

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

(1888)(1241)(1819)	
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別
の内訳	
(流動の部)	
繰延税金資産	
未払金(確定拠出年金移換)	149百万円
未払賞与	109
受注損失引当金	62
その他	48
繰延税金資産合計	370
(固定の部)	
繰延税金資産	
長期未払金(確定拠出年金移換)	142
投資有価証券評価損	13
関係会社株式評価損	24
その他	54
繰延税金資産合計	234
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1
繰延税金負債合計	1
繰延税金資産の純額	233
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

<u>次へ</u>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社は、平成18年9月15日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社トパックス(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:松本伸一、以下「トパックス」)を、平成18年11月1日を合併期日として吸収合併することを決議し、合併期日をもって合併いたしました。合併契約の概要は次のとおりであります。

1. 合併の目的

トパックスは当社連結子会社であり、製造業を中心顧客としてシステム開発を行っておりました。当社は、平成17年12月1日、親会社である三井物産株式会社よりトパックスの株式の67%を取得し、当社グループにおけるシナジー効果の発揮に努め、平成18年9月22日までに残りの33%の株式を取得し完全子会社としました。さらに当社グループにおいて、トパックスの事業をコアコンピタンスのひとつとし、更なる強化拡大を進めるため、当社は同社と合併をいたしました。これにより、当社グループ全体においてトパックスの優良顧客と同社が保有する開発リソースを共有することが可能となりました。

2.会計処理の概要

企業結合会計上、共通支配下の取引として処理いたしました。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額	776円50銭
1 株当たり当期純利益金額	71円73銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期
	純利益金額については、潜在株式が存
	在していないため記載しておりませ
	h.

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益(百万円)	907		
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-		
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(-)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	907		
期中平均株式数(株)	12,657,930		



(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

ネクストコム株式会社との合併

当社は、平成18年12月21日開催の取締役会において、ネクストコム株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:山本茂、以下「ネクストコム」)と、平成19年4月1日を効力発生日とする合併契約の承認を決議し、平成19年2月23日開催の臨時株主総会において合併契約が承認され、平成19年4月1日をもちまして合併いたしました。

1. 合併の背景及び目的

ITサービス業界においては、SI(システムインテグレーション)とNI(ネットワークインテグレーション)の 垣根が低くなり、顧客ニーズはインフラとアプリケーションの領域を相互に超えてますます多様化する傾向にあります。また、コンサルティングから構築、保守・運用までを一貫して受託できる体制へのニーズが高まっており、 案件の大型化・複雑化が一層進んでおります。ITサービス企業には、より広範なサービス領域と高度なサービスレベル、規模の拡充がますます強く求められるようになっております。

このような環境下、多様化・複雑化する市場ニーズに応え、企業を支え、システムの導入(コンサルティング及び設計、構築)から保守・運用にわたりシームレスなサービスの提供を実現するために、当社は合併を行うこととしました。

これにより、ネクストコムのネットワーク技術力と営業力、当社の安定した顧客基盤、システム構築力と運用・サービス力を結集し、長期安定収益基盤の上に立ったSI&NIコラボレーションを展開することが可能となります。

2.合併の要旨

(1) 合併の期日(効力発生日)

平成19年4月1日

(2) 合併方式

ネクストコムを存続会社とし、当社は解散いたします。また、ネクストコムは合併期日をもって商号変 更を 行い「三井情報株式会社」を新商号といたします。

(3) 合併比率

会社名 ネクストコム 三井情報開発

合併比率 1対0.048

(注) 1.株式の割当比率

当社の株式1株に対し、ネクストコムの株式0.048株を割り当てます。ただし、ネクストコムが保有する当社株式(平成18年9月30日現在30,000株)及び当社が保有する自己株式(平成18年9月30日現在70株)については割当交付いたしません。

2.合併により発行する新株式数

普通株式 606,140株

配当起算日 平成19年4月1日

(4) 会計処理の概要

企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当するので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針第247項」に基づき処理いたします。

なお、「のれん」は発生いたしません。

(5) 剰余金の配当について

当社は、平成19年3月期の配当に代えて、合併効力発生日前日の平成19年3月31日現在の当社株主名簿 (実質株主名簿を含む。)に記載又は記録された株主(実質株主を含む。)に対し、1株につき25円の剰 余金を配当する旨、平成19年2月23日開催の当社の臨時株主総会で決議し、ネクストコムが合併効力発生 日にその支払義務を承継いたしました。

(6) 平成19年6月開催予定のネクストコムの定時株主総会

会社法第124条第4項に基づき、ネクストコム(効力発生日をもって「三井情報株式会社」に商号変更)における平成19年6月開催予定の定時株主総会において、本合併によりネクストコム株式が交付される当社の株主が議決権を行使することについて合意しております。

附属明細表 有価証券明細表 株式

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社電算システム	37,000	175
		鷹之台ゴルフ株式会社	9	24
		株式会社ザナジェン	4,000	20
		東洋ビジネスエンジニアリング株式会社	12,000	18
投資有価証 券	投資有価証 その他有 券 価証券	株式会社ジーエヌアイ	625,000	8
	IMIME 23	株式会社ズー	140	7
		ジェノダイブファーマ株式会社	200	2
		その他(1銘柄)	30	0
		小計	678,379	257
	計		678,379	257

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,137	226	44	3,318	1,527	219	1,791
構築物	0	-	-	0	0	-	0
工具、器具及び備品	985	113	36	1,062	690	158	371
土地	1,553	-	-	1,553	-	-	1,553
建設仮勘定	7	6	14	-	-	-	-
有形固定資産計	5,683	346	96	5,934	2,218	377	3,716
無形固定資産							
のれん	-	455	-	455	45	45	410
ソフトウェア	1,655	228	4	1,879	1,400	347	479
ソフトウェア仮勘定	50	8	50	8	-	-	8
電話加入権	22	4	0	26	-	-	26
施設利用権	0	-	-	0	0	0	0
無形固定資産計	1,729	696	54	2,370	1,446	393	924
長期前払費用	6	1	3	4	0	0	4
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	主な増加の内容	金額(百万円)
建物	耐震補強改修工事	93
ソフトウェア	自社製作のERPパッケージ等開発原価	51

- 2.のれんの増加は、株式会社トパックスとの合併に伴い連結上ののれんの未償却残高を引き継いだものであります。
- 3. 当期増加額のうち、平成18年11月1日に吸収合併した株式会社トパックスからの移管による固定資産の主

な増加項目は以下のとおりであります。

資産の種類	当期増加額(百万円)	主な増加の内容	金額(百万円)
建物	39	一ツ橋SIビル事務所統合移転	36
工具、器具及び備品	29	サーバー設置用ラック	0
ソフトウェア	30	営業支援システム	13

引当金明細表

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	69	0	-	-	70
役員賞与引当金	-	21	-	-	21
役員退職慰労引当金	40	4	5	39	-
受注損失引当金	-	154	-	-	154

⁽注) 役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は、取締役、監査役及び執行役員に関する退職慰労金制度の廃止 及び退職慰労金の打ち切り支給に伴う、長期未払金への振替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金の種類	
当座預金	5,608
普通預金	4,289
外貨預金	9
別段預金	1
計	9,907
合計	9,907

口 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
(株)インテック	118	
NECネッツエスアイ(株)	19	
キヤノンネットワークコミュニケーションズ(株)	13	
東芝情報システム(株)	7	
三菱電機プラントエンジニアリング(株)	6	
その他	40	
合計	205	

(口)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月期日	126
平成20年5月期日	20
平成20年6月期日	37
平成20年7月期日	19
平成20年8月期日	1
合計	205

八 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井物産(株)	1,273
ソニーグローバルソリューションズ(株)	567
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	335
ソフトバンクモバイル(株)	288
三井リース事業㈱	261
その他	7,469

相手先	金額(百万円)
合計	10,196

(口) 売掛金滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 366
9,940	64,556	64,300	10,196	86.3	57.0

(注) 当期発生高には、消費税等を含んでおります。

二 商品

品目	金額(百万円)
ネットワーク機器等	2,138
合計	2,138

ホ 仕掛品

品目	金額(百万円)
ソフトウェア製作	1,341
合計	1,341

へ 未収入金

相手先	金額(百万円)
MKIテクノロジーズ(株)	250
MKIネットワーク・ソリューションズ(株)	128
㈱東京流通センター	63
シスコシステムズ㈱	28
(株)FAITEC	18
その他	40
合計	531

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
MKIテクノロジーズ(株)	946
三井物産(株)	480
日本アバイア(株)	358
シスコシステムズ(株)	296
ダイワボウ情報システム(株)	187
その他	3,119

相手先	金額(百万円)
合計	5,389

口 前受金

相手先	金額(百万円)
東日本電信電話㈱	162
住信リース(株)	126
ソフトバンクモバイル㈱	112
西日本電信電話㈱	77
KDDI(株)	72
その他	2,165
合計	2,716

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、5 株券、10株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目 3 3 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
新株券喪失登録申請料	申請 1 件につき8,600円
株券登録料	申請に係る株券1枚につき500円
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目 3 3 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

⁽注) 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料

事業年度(第16期)(旧会社名 ネクストコム株式会社)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月20日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付資料

事業年度(第40期)(旧会社名 三井情報開発株式会社)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月20日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月25日関東財務局長に提出

事業年度(第16期)(旧会社名 ネクストコム株式会社)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月25日関東財務局長に提出

事業年度(第40期)(旧会社名 三井情報開発株式会社)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 半期報告書

(第17期中)(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年11月30日関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年6月20日

三井情報株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

 指定社員
 公認会計士
 原田誠司印

 業務執行社員
 公認会計士
 内田淳一印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社(旧社名:ネクストコム株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井情報株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年4月1日をもって三井情報開発株式会社と合併した

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

平成20年6月20日

三井情報株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井情報株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

平成19年6月20日

三井情報株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

 指定社員
 公認会計士
 原田誠司
 印

 指定社員
 公認会計士
 内田淳一
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社(旧社名:ネクストコム株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井情報株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年4月1日をもって三井情報開発株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で 別途保管しております。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成19年6月20日

三井情報株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 藤代 政夫 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 上坂 健司 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社(旧社名:三井情報開発株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井情報株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年4月1日付でネクストコム株式会社と合併して解散している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成20年6月20日

三井情報株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 藤代政夫 印 指定社員 公認会計士 上坂健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井情報株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で 別途保管しております。